

令和5年版

別冊

牧之原市の環境

エコアクション21・牧之原市地球温暖化対策実行計画
環境活動レポート

対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

発行：令和5年8月



目 次

1	水質調査結果	P 2
2	環境活動団体	P 5
2-1	環境活動団体	P 5
2-2	リバーフレンドシップ	P 6
2-3	アダプトロード・プログラム	P 7
3	各部署における取組実績及び令和5年度の目標	P 8
3-1	各部署における取組実績	P 8
3-2	各部署における令和5年度目標	P 30
4	参考資料	P 36
4-1	浄化槽	P 36
4-2	大気	P 37
4-3	水質	P 39
4-4	騒音	P 43
4-5	振動	P 46
4-6	土壌	P 47
4-7	化学物質	P 48
4-8	かおり・悪臭	P 48
4-9	令和5年度手数料及び補助金	P 49

1 水質調査結果

【令和4年度河川水質調査結果】

No.	調査地点	pH		SS (mg/L)		COD (mg/L)		BOD (mg/L)		DO (mg/L)	
		夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季
1	坂口谷川 起点	8.0	8.1	11	1.0 未満	6.1	3.7	1.3	0.5 未満	7.9	12.6
2	坂口谷川 坂口谷川橋	8.1	8.2	11	1.2	5.9	3.5	1.3	0.5 未満	8.8	13.5
3	高尾川 坂口谷川合流手前	8.9	8.4	2.6	1.0 未満	5.9	4.8	1.0	0.5	11.2	15.2
4	毛ヶ谷川 坂口谷川合流手前	9.0	8.3	1.2	1.0 未満	6.1	5.5	1.1	0.5	10.4	13.4
5	水ヶ谷川 坂口谷川合流手前	7.9	8.4	3.2	1.8	4.9	5.5	0.7	0.9	8.0	13.4
6	千頭ヶ谷川 坂口谷川合流手前	8.3	8.7	4.8	3.2	7.4	2.9	1.2	0.5	11.1	16.4
7	坂口谷川 唐木田橋	8.0	8.2	9.4	5.0	6.0	5.2	1.1	1.1	9.1	11.5
8	辻川 坂口谷川合流手前	8.3	9.3	6.6	2.6	5.7	7.0	1.1	2.4	10.4	21.6
9	御馬ヶ谷川 坂口谷川合流手前	7.1	7.6	3.0	3.8	2.3	3.7	0.5	1.8	9.0	15.1
10	万代川 坂口谷川合流手前	6.6	7.3	4.8	6.6	2.2	4.4	0.5	2.1	9.0	13.3
11	坂口谷川 井の口橋	8.1	8.1	14	3.4	6.2	5.1	1.2	0.9	9.1	12.7
12	谷田川 坂口谷川合流手前	8.6	8.4	2.8	1.6	5.4	1.7	0.8	0.6	11.5	15.9
13	坂口谷川 佐々木橋	8.0	7.5	18	5.8	6.3	2.6	1.3	0.8	9.5	11.9
14	白羽川 坂口谷川合流手前	8.8	9.2	5.6	4.4	4.4	4.9	1.3	2.8	15.4	19.4
15	沢垂川 坂口谷川合流手前	8.3	7.8	1.0 未満	2.0	4.0	7.5	1.4	4.2	15.7	12.6
16	坂口谷川 十石橋	7.5	7.6	21	5.4	5.8	2.1	1.5	0.6	8.9	11.5
17	浜田都市下水路 坂口谷川合流手前	7.7	7.6	9.8	6.6	5.7	9.3	3.5	9.3	10.3	8.5
18	坂口谷川 河口	7.7	7.7	29	3.6	6.0	3.9	1.6	0.5 未満	6.7	10.4
19	勝間田川 起点	5.9	6.9	7.4	1.0	1.4	1.1	0.5 未満	0.5 未満	9.5	12.7
20	中島川 勝間田川合流手前	8.3	8.3	3.2	4.0	3.6	4.3	0.7	1.0	10.4	15.5
21	西村川 勝間田川合流手前	7.4	7.6	1.8	1.0 未満	1.8	1.8	0.5 未満	0.5 未満	9.6	13.9
22	地獄沢川 勝間田川合流手前	7.5	7.4	1.2	1.0 未満	1.9	1.3	0.5 未満	0.5 未満	9.2	13.2
23	鳴沢川 勝間田川合流手前	7.4	7.4	1.0 未満	1.0	1.5	1.1	0.5 未満	0.5 未満	9.7	12.7
24	本谷川 勝間田川合流手前	8.5	8.9	4.0	4.8	4.2	7.0	0.7	1.0	10.6	19.0
25	勝間田川 智生寺橋	8.7	8.2	1.4	1.0 未満	2.9	2.8	0.5 未満	0.5 未満	11.0	15.1
26	沢川 勝間阿弥陀堂付近	7.0	6.9	1.6	1.6	1.1	1.3	0.5 未満	0.5 未満	9.3	10.8
27	三栗川 中流	6.1	6.1	1.2	2.6	1.2	1.3	0.5 未満	0.5 未満	9.7	11.9
28	丸尾川 三栗川合流手前	5.7	6.9	3.0	1.0 未満	1.2	1.0	0.5 未満	0.5	9.6	12.3
29	大溝川 三栗川合流手前	6.6	6.6	1.0	1.0 未満	1.1	1.3	0.5 未満	0.5	9.5	9.0
30	三栗川 勝間田川合流手前	6.3	6.8	1.0	1.6	1.0	1.4	0.5 未満	0.5 未満	9.2	12.2
31	勝間川 勝間田川合流手前	9.1	8.9	4.4	1.0 未満	5.0	3.3	1.2	0.7	16.5	17.5
32	勝間田川 高山橋	8.1	7.7	3.4	1.8	2.6	2.8	0.6	0.6	11.6	11.1
33	権九川 勝間田川合流手前	7.6	7.2	4.2	1.0 未満	3.2	1.7	0.6	0.5	10.7	10.9
34	朝生川 起点	7.4	7.8	5.0	1.0	1.6	2.7	0.5 未満	0.5 未満	9.3	12.6
35	朝生川 中流	7.2	7.2	3.4	1.0 未満	1.7	1.0	0.5 未満	0.5 未満	9.3	12.2
36	南ノ谷川 朝生川合流手前	4.6	5.2	1.8	1.0 未満	1.4	0.7	0.5 未満	0.5 未満	9.5	13.3
37	朝生川 勝間田川合流手前	6.7	7.0	2.0	1.0 未満	1.2	0.8	0.5 未満	0.5 未満	8.9	15.1
38	舞台川 勝間田川合流手前	8.6	9.4	5.4	1.6	4.8	4.7	0.9	1.0	15.7	17.0
39	新川 勝間田川合流手前	9.6	9.8	4.2	1.4	5.4	6.4	1.7	1.6	13.8	19.1
40	堂峯都市下水路 勝間田川合流手前	7.7	7.7	1.8	4.6	3.8	8.7	1.5	4.3	10.8	11.3
41	新戸川 勝間田川合流手前	8.8	8.5	5.0	2.2	7.0	7.8	2.2	2.6	9.6	14.9
42	橋柄川 新戸川合流手前	8.4	8.8	2.6	2.0	3.7	3.2	1.0	0.7	10.6	15.5
43	坊久都市下水路 勝間田川合流手前	7.1	7.6	1.2	3.2	4.2	17	4.4	10	5.3	3.4
44	雨垂都市下水路 勝間田川合流手前	7.4	7.5	1.4	6.4	3.0	6.4	1.6	5.7	7.2	6.6
45	山田川 勝間田川合流手前	7.2	7.5	1.8	3.0	1.7	3.2	0.5 未満	1.5	9.1	12.6
46	馬込川 勝間田川合流手前	8.0	7.3	1.0 未満	2.8	1.9	1.7	0.5 未満	0.5	9.7	13.2
47	源氏都市下水路 勝間田川合流手前	7.7	8.0	2.4	8.8	7.3	12	3.3	8.1	6.5	12.5
48	中条川 勝間田川合流手前	8.1	7.9	3.8	2.2	5.1	4.0	1.4	1.6	6.9	7.4
49	勝間田川 河口	7.9	7.9	8.0	6.4	4.0	4.6	0.5	1.3	6.9	9.3
環境基準(河川 B 類型)		6.5~8.5		25 以下		-		3 以下		5 以上	

備考 1)表中の黄行は環境基準対象地点を示し、灰色は環境基準超過を示す
 2)環境基準は「環境省告示第 59 号(昭和 46 年 12 月)」における「河川 B 類型」による

No.	調査地点		pH		SS (mg/L)		COD (mg/L)		BOD (mg/L)		DO (mg/L)	
			夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季
50	大倉川	大倉	7.6	7.7	1.6	1.0 未満	1.7	1.7	0.5 未満	0.6	10.1	13.0
51	荒川	荒川橋	7.3	7.5	2.4	1.0 未満	2.3	2.0	0.5	0.5	9.3	12.2
52	御相談川	無名橋(西萩間 872 番地先)	7.2	7.7	6.4	1.0 未満	2.1	2.7	0.5 未満	1.1	9.7	12.6
53	御相談川	萩間川合流手前	7.6	8.0	4.6	1.0	2.4	4.3	0.5 未満	1.5	9.5	10.9
54	萩間川	石上橋	8.6	7.9	1.8	1.0 未満	2.4	2.5	0.5 未満	0.6	12.9	12.2
55	部ヶ谷川	大寄橋	7.6	7.6	1.0 未満	1.8	1.9	2.3	0.5 未満	0.7	10.4	13.1
56	萩間川	宮下橋	7.9	7.7	3.2	1.0 未満	2.5	2.6	0.5 未満	0.9	10.2	12.4
57	蛭ヶ谷川	蛭ヶ谷大橋	7.9	7.9	3.6	2.6	4.3	4.6	0.9	1.6	6.7	11.5
58	蛭ヶ谷川	蛭ヶ谷橋	8.3	8.0	5.2	12	12	13	3.7	5.8	9.6	12.9
59	蛭ヶ谷川	萩間川合流手前	7.8	7.8	3.2	3.6	13	13	1.8	4.6	4.8	10.6
60	白井川	白井神社前	8.4	8.3	1.2	1.0 未満	4.8	6.3	1.6	4.3	11.1	11.8
61	白井川	宮本下	7.9	8.0	4.2	3.8	14	17	4.1	12	6.1	8.1
62	土沢川	無名橋(白井 494 番地 4 地先)	8.1	8.0	2.4	1.0 未満	2.9	2.9	0.5 未満	0.9	11.7	14.4
63	白井川	萩間小学校前	8.2	8.0	11	1.4	8.7	13	1.4	4.6	10.5	10.9
64	白井川	萩間川合流手前	9.2	8.3	7.2	1.0	8.6	12	1.5	4.0	17.3	15.3
65	萩間川	河原橋	8.5	7.9	2.8	1.4	4.3	5.6	0.7	1.8	13.1	11.1
66	萩間川	水神橋	8.3	7.9	2.6	1.0	4.4	5.7	0.5	1.6	11.3	13.5
67	無名河川	女神・松本境松本 252 番地 3 地先	8.1	8.0	15	2.4	9.5	10	4.2	5.8	9.1	10.1
68	久井戸川	久井戸川橋	7.8	7.7	5.2	1.0 未満	3.0	1.8	0.6	0.9	9.6	13.4
69	時ヶ谷川	宮代橋	8.8	8.9	3.6	1.0 未満	4.7	5.1	0.8	2.5	11.6	14.9
70	菅ヶ谷川	萩間川合流手前	8.6	7.8	3.8	1.0 未満	4.6	1.9	1.0	1.0	10.8	14.0
71	萩間川	東中橋	8.7	8.1	3.0	1.0 未満	4.4	4.6	0.9	1.2	11.8	14.1
72	柳田川	萩間川合流手前	7.5	7.6	3.2	1.0 未満	2.0	2.2	0.5 未満	0.9	9.0	12.5
73	藤沢川	萩間川合流手前	9.1	8.0	1.6	1.0	4.6	5.2	0.9	4.0	10.4	13.1
74	堀之内川	萩間川合流手前	9.4	8.0	1.0 未満	1.8	6.4	12	0.7	4.9	13.0	11.7
75	天の川	無名橋(大沢 839 番地 9 地先)	8.9	9.2	2.8	1.0 未満	6.7	5.1	1.0	1.3	10.8	12.8
76	天の川	萩間川合流手前	9.4	8.2	4.8	2.2	9.2	7.2	1.7	2.6	15.6	13.5
77	三の丸裏都市下水路	萩間川合流手前	8.2	7.8	6.4	6.8	11	9.4	6.0	7.0	9.5	8.7
78	萩間川	湊橋	8.4	8.0	24	3.2	5.3	3.2	0.7	0.9	11.8	11.7
79	是長谷川	江湖橋	8.5	8.1	5.2	3.2	6.3	3.1	1.5	1.3	8.8	12.4
80	萩間川	河口	8.2	8.0	11	2.8	4.9	2.4	0.6	0.7	11.1	9.6
81	大磯川	大磯橋	7.0	7.3	3.2	3.2	1.8	1.5	0.5 未満	0.9	9.3	12.8
82	無名河川	大磯川 2 本下 片浜 3491 番地先	7.9	7.8	1.8	1.8	5.5	6.3	1.2	3.9	7.7	10.2
83	桶尻 2 号下水路	桶尻 1 号下水路合流ポイント	7.5	7.6	1.8	4.0	10	16	5.8	21	2.3	5.3
84	桶尻 1 号下水路	水門手前	7.5	7.6	4.0	3.8	9.3	12	7.1	12	3.1	5.8
85	波津ノ谷下水路	河口	7.6	7.8	5.0	5.4	4.7	7.2	3.1	5.9	5.9	8.6
86	後山川	須々木川合流手前	7.8	8.4	18	1.0 未満	18	19	15	48	7.8	12.6
87	須々木川	通学路下	7.8	7.8	4.4	1.0 未満	5.3	3.9	1.6	1.6	8.4	11.8
88	地代川	太平洋自転車道下	8.0	7.9	27	4.2	7.5	5.8	2.5	1.0	7.5	9.2
89	東沢川	東沢橋(旧道)	7.9	8.0	15	1.8	7.1	4.0	2.5	1.1	9.6	11.5
90	地頭方都市下水路	河口	7.6	7.9	20	12	10	8.1	7.2	8.1	5.3	11.0
91	無名河川	ミケ付近排水路 笠名 547 番地 12 地先	7.7	7.7	20	1.6	10	6.0	3.1	4.5	8.3	12.2
92	雨龍川	筈川合流手前	8.2	8.2	6.4	1.4	7.5	5.5	1.3	1.0	9.1	13.6
93	新溝川	豊岡橋	7.4	7.7	6.4	4.4	5.7	5.7	2.0	2.6	6.7	9.8
94	新溝川	筈川合流手前	7.5	7.5	4.0	2.4	6.2	5.1	1.4	1.8	7.2	9.5
95	南沢川	グループホーム相良の家前	7.2	7.4	2.6	3.4	2.7	6.9	0.8	6.2	8.8	12.1
96	遠渡都市下水路	河口	7.9	8.1	4.0	1.4	4.0	4.2	0.7	2.6	9.0	12.0
97	蛭ヶ谷川	蛭ヶ谷大橋と蛭ヶ谷橋の中間地点	8.7	7.9	3.8	14	16	19	4.4	5.3	16.3	12.4
環境基準(河川 A 類型)			6.5~8.5		25 以下		-		2 以下		7.5 以上	

備考 1)表中の黄行は環境基準対象地点を示し、灰色は環境基準超過を示す

2)環境基準は「環境省告示第 59 号(昭和 46 年 12 月)」における「河川 A 類型」による

【大腸菌数調査結果】

(単位 : CFU/100mL)

調査地点名	採取日	調査結果	環境基準
萩間川 (相良中学校前)	令和 4 年 7 月 29 日	64	300 以下
	令和 5 年 1 月 6 日	180	
勝間田川 (後川橋)	令和 4 年 7 月 28 日	200	1,000 以下
	令和 5 年 1 月 7 日	1,400	
坂口谷川 (細江第 1 機場前)	令和 4 年 8 月 26 日	360	
	令和 5 年 1 月 21 日	450	

環境基準 : 環境庁告示第 59 号 (昭和 46 年 12 月)

2 環境活動団体

2-1 環境活動団体

職業・所属団体等	活動内容	活動場所
カメハメ八王国	アカウミガメの保護 自然環境保護 カメの生態調査 砂浜保全	牧之原市内の河川・海岸線
まきのはら水辺の楽校	米づくり体験（田植え～粃摺り） 川や田んぼの生きもの観察 各種自然体験、植樹体験 ネイチャーゲーム 正月用しめ縄づくり、餅つき体験	市内の河川・海岸 榛原ふるさとの森
榛原ふるさとの森～だ～ず	自然ふれあい体験 環境学習 生きものさがし	榛原ふるさとの森
相良里山自然協議会 里山自然教室	里山自然教室、自然観察・自然学習、 ネイチャーゲーム、生物採取 朝礼での話 「自然に親しむ」	すすき幼稚園裏山
楽遊会	自然環境、里山づくり 公園づくり	菅山区（西山寺） （岩倉山）
時ヶ谷桜会	炭焼き体験教室	菅山区（時ヶ谷地区）
めだかの会	自然体験学習	地頭方地区
静波海岸ボランティアの会	静波海岸周辺（保安林等）の整備	静波海岸（第1線防風林）
NPO法人 榛原里やまの会	里山保全、自然体験学習	空港周辺の里山（坂口） （赤坂の池、千頭ヶ谷等）
牧南里山利活用推進協議会	森づくり関係	市内
Mori to Umi	皮むき間伐、人工林・竹林の整備 森の音楽イベント、ワークショップなど	市内

2-2 リバーフレンドシップ

リバーフレンドシップとは住民と行政による協働事業のことです。住民や利用者などがリバーフレンド(川のともだち)となり、川の清掃や除草などの河川美化活動を行い、地域全体で身近な環境保護への関心を高めることを目的としています。

河川名	職業・所属団体など	活動場所
萩間川	リバーフレンドシップ中西(上)グループ	中西橋～上流 440m
	リバーフレンドシップ中西(中)グループ	中西橋～下流 210m
	リバーフレンドシップ中西(下)グループ	中西橋下流 210m～360m
	リバーフレンド西萩間	中谷橋～石上橋下流 210m
	相良中学校 相良球友会 RF 部	湊橋上流 360m～495m (左岸)
	大沢区奥井原 3 組有志グループ	湊橋上流 1,000m～東中橋下流 600m (右岸)
	あいけん萩間川を守る会 (相良建設株式会社)	湊橋付近～水道橋 (左岸)
	女神リバーフレンド TDK・明建異種工種 J	水神橋～女男橋 (右岸 390m)
	リバーフレンド男神前組	白井川合流点下流 60m～510m (左岸)
	リバーフレンド男神裏組	萩間川合流点～下流 60m (左岸)
白井川		天神橋～萩間川合流点 (左岸)
菅ヶ谷川	リバーフレンド西中南	谷川下橋～逆川橋 (右岸)
	リバーフレンド西中北	谷川下橋～逆川橋 (左岸)
坂口谷川	坂 1 リバーフレンド	河原崎橋～八ツ枝橋 (右岸)
	坂 3 リバーフレンド	万代橋～河原崎橋 (左岸)
	坂 4 リバーフレンド	河原崎橋～八ツ枝橋 (左岸)
	坂 5 リバーフレンド	門前橋～星久保橋 (右岸)
	坂 6 リバーフレンド	星久保橋～堂ヶ谷橋 (右岸)
	坂部区リバーフレンド	御馬ヶ谷橋～河原崎橋 (右岸)
	榛南ライオンズクラブ	大正橋～御馬ヶ谷橋 (右岸)
	坂口谷川環境美化クラブ花の会	佐々木橋上流 400m (左岸)
	坂口谷川を守る会	樋泉橋～佐々木橋
	坂口谷川環境美化クラブ	榛原第二排水機場～佐々木橋 (右岸)
	柴原化成 株式会社	井上橋下流 222m～十石橋上流 200m (左岸)

河川名	職業・所属団体など	活動場所
勝間田川	橋向イチロク会	秋葉橋～深谷橋（右岸）
	牧之原市まちづくり実行隊 環境グループ	深谷橋～竹橋（右岸）
	柏友会2	深谷橋下流 50m～上流 120m（左岸）
	リバーフレンド堂峰	深谷橋上流 260m～510m（左岸）
	西の谷ビューティフル	高橋上流～智生寺橋下流（左岸）
	勝間ビューティフル	学橋～高橋上流（左岸）
	リバーフレンド大沼	樋口橋上流～学橋（左岸）
	リバーフレンド法士	勝間川合流点～樋口橋上流（左岸）
	勝間田川を守る新戸（上） グループ	西川橋～清水橋（右岸）
	勝間田川を守る新戸（下） グループ	千両西川橋下流～西川橋（右岸）
	リバーフレンド庄内	竹橋～上流（右岸）
	秋葉橋左岸の会	秋葉橋～後川橋（左岸）
	柏友会	深谷橋下流 300m～50m（左岸）
三栗川	三栗リバーフレンド	高橋～大溝川合流点
朝生川	朝生川上美化会	宝蔵庵橋～三ヶ谷橋
	朝生川下美化会	勝間田川合流点～宝蔵庵橋

2-3 アダプトロード・プログラム

職業・所属団体など	活動場所
女神花の会	女神花壇（国）473号
西萩間花の会	西萩間花壇（国）473号
さがら牧之原花の会	牧之原ふれあい花壇（国）473号
東福田フラワーフレンド	東福田花壇（国）150号（一）静岡御前崎自転車動線
共和建設株式会社親和会	市道落居海岸1号線～東沢橋（国）150号 地頭方
美緑路布引原（びろーど布引原）	牧之原郵便局前～布引原3号線（主）吉田大東線
矢崎部品株式会社ものづくりセンター	牧之原郵便局前～布引原3号線（主）吉田大東線
有限会社二葉測量設計事務所	榛原庁舎入口交差点～観光センター交差点（国）150号
アダプトロード仁田	（一）榛原金谷線
株式会社ダイナム榛原店	（国）150号、市道住吉幹線他

3 各部署における取組実績及び令和5年度の目標

3-1 各部署における取組実績

部署名	目標	関連SDGs		取組	実績	評価
総務部						
総務課 行政係	文書廃棄 の適正化		前期	文書の計画的廃棄の指導及び呼びかけ	廃棄対象の文書を抽出し、各課に照会を実施した。廃棄は、照会後に実施予定。	△
			後期		各課に確認をした廃棄文書について、廃棄を完了することができた。文書管理マニュアルも文書主任者会議等で周知を図った。	○
総務課 人事係	働き方改革の推進 による効率化	  	前期	・時間外勤務減少への呼びかけ ・育児に取り組みやすい環境づくり	個人パソコンに定時退庁を促すお知らせの表示を継続した。 時間外勤務時間数を毎月部長情報会議で報告し、時間外勤務削減への意識を持ってもらうよう促した。	△
			後期		前期同様、ノー残業デイのお知らせ、時間外勤務時間数の報告を実施した。 1歳未満の子どもがいる職員とその所属長に対して、育児に関する休暇の取得、時間外勤務の制限について促し、3カ月経過ごとの報告をお願いした。	○
管理検査課 施設管理係	ゼロカーボンの取組の推進	 	前期	・公用車の更新（ハイブリッド車） ・再生可能エネルギー利用率の引き上げ	・公用車2台をハイブリッド車、軽貨物車で発注、1台を危機管理課が調達する電気自動車更新予定 ・中部電力ミライズと協議を実施	○
			後期		・公用車2台をハイブリッド車、軽貨物車、1台を危機管理課が調達する電気自動車更新完了 ・中部電力ミライズと協議を実施	○
管理検査課 入札検査係	財産の効率的な運用	 	前期	現行制度の整理、課題抽出	前期、売払委員会を4回実施し、契約まで完了できた。台帳の整理についても年度順に整理した。	○
			後期	現行制度の見直し	近隣市町の売払い基準の確認を実施。	○
デジタル推進課 デジタル推進係	申請のオンライン化、デジタルデバイス対策	  	前期	スマホの購入補助、スマホ教室の周知・広報を行う	5月の行政連絡会でスマホ購入補助を、6月にスマホ教室の周知を実施	○
			後期	事業を実施していく中で効果を分析していく	スマホ教室の参加者にアンケートを実施し、満足度や効果、今後取入れてほしい内容等を回答してもらった。	○

部署名	目標	関連SDGs		取組	実績	評価
危機管理課 危機管理係	地域の防災力向上		前期	防災指導員養成講習会の実施	一般コースが9月に全講座終了した。今年度の一般コース認定者数は41人。	◎
			後期	防災講座の実施	令和4年度は学校や一般の団体等に37回の講座を行った。	◎
危機管理課 原子力防災係	原子力の知識普及啓発		前期	地域へ原子力災害関係の講座を行う	防災指導員養成講習会の中で、原子力防災についての講座を実施した。地域の団体や中学生に、原子力防護施設の見学・案内を行った。	◎
			後期	原子力防災訓練の実施	2月に原子力防災訓練を県と協力して行った。	◎
危機管理課 消防係	火災への早期対応ための訓練や啓発を行う。	 	前期	各分団による訓練の実施	7月3日に、操法訓練実施した。	◎
			後期	女性消防隊による防災活動の実施	女性ならではの困りごとをまとめた「これならBook」を作成し、普及啓発を行った。	◎
企画政策部						
秘書政策課 秘書係	打合せ資料のペーパーレス化を推進し、業務の効率化を行う	  	前期	打合せ時に、担当課に対しペーパーレス化の呼びかけを行う	部長情報会議会議：ペーパーレスにて実施 打合せ全体の半分程度ペーパーレスにて実施	○
			後期		定例の部長情報会議、まちづくり本部会議は、ペーパーレスで実施 打合せ全体の半分程度ペーパーレスにて実施	○
秘書政策課 政策推進係	市民意識調査におけるインターネット回答の利用推進をすることで、回答者の利便性や業務の効率化を行う	  	前期	広報や実査調査員を通じて、市民意識調査でのインターネット回答のPRや促進を行う	市民意識調査におけるインターネット回答率：29%	◎
			後期		インターネット回答率：19%。	◎
情報交流課 情報交流係	牧之原市LINE公式アカウント登録者(友だち)数の増加	 	前期	牧之原市LINE公式アカウント登録者数20,000人	LINEを使ったデジタルクーポン券の発行やイベントを通じLINE登録者を増やした。現在22,444人に増加した。	◎
			後期	牧之原市LINE公式アカウント登録者数25,000人	LINEを使ったデジタルクーポン券の発行やイベントを通じLINE登録者を増やした。現在22,444人に増加した。	△

部署名	目標	関連SDGs		取組	実績	評価
地域振興課 地域政策係	自治会支援、地域リーダー育成のデジタル化推進	  	前期	配布資料の削減を呼びかけ、連絡やアンケート等のデジタル化を図る。	・区長への事務連絡を郵便からLINEに変更した。 ・各区に提供する資料について、希望する区には紙での提供からデータ提供に変更した。	◎
			後期		・前期に引き続き、事務連絡の一部をLINEでおこなった。 ・各区に提供する資料について、希望する区には紙での提供からデータ提供に変更した。	◎
地域振興課 空港交通係	榛原、相良の市街地に対し、デマンド乗合タクシーを導入する。	  	前期	地域協議会を開催し、住民意見をまとめ、制度概要を確定させる。	5月：地域協議会→素案提示 7月：公共交通会議→承認 8月：地域協議会→周知開始 11月：榛原地区導入予定 12月：相良地区導入予定	◎
			後期	説明会を開催し、運行を開始する。	無事運行開始となった。今後は高齢者への周知を行い、乗合タクシーへの移行を推進していく	◎
財政課 財政係	事務作業の見直しによる業務効率の改善	 	前期	事務作業の見直しと時間外勤務の減少	昨年残業実績と比較して今年度はハイナン青年会議所（JC）の活動による残業時間の増により8月（46時間増）、9月（52時間増）の残業時間が多くなっている。活動としては外部活動のため電力消費は例年と同様となる。	△
			後期		昨年残業実績と比較して今年度はハイナン青年会議所（JC）の活動による残業時間の増により10・11・12月（59時間増）の残業時間が多くなっている。活動としては外部活動が多いため電力消費量としては若干の増となる。	△
市民生活部						
市民課 榛原窓口係	マイナンバーカード普及による住民票等のコンビニ交付率の向上。	  	前期	マイナンバーカードの普及および利活用の周知を徹底する。	・9月末現在、マイナンバーカードの普及率は、46.7%。 ・9月末現在マイナンバーカードによる住民票及び印鑑登録証明書のコンビニ交付件数2000件。	◎
			後期		・3月末現在、マイナンバーカードの普及率は73.4%。 ・3月末現在マイナンバーカードによる住民票及び印鑑登録証明書のコンビニ交付数5970件。	◎
市民課 相良窓口係	ワンストップサービスの向上によるCO2削減。		前期	業務マニュアルの作成・更新	人事異動による新体制の中、個々の事務マニュアルを見直し、作成・更新している。窓口対応の時間は短くなっている。	○

部署名	目標	関連SDGs		取組	実績	評価
市民課 相良窓口課	ワンストップサービスの向上に努め、CO2を削減する		後期	業務マニュアルの作成・更新	担当業務以外でも対応できるように各業務ごとのマニュアル作成・見直しを日々行っている。	○
税務課 市民税係	電子申告(eLTA X)の活用の促進	  	前期	電子申告件数の前年度比5%増(通年)	R4.4.1からR4.9.30までの半年間で、電子申告件数は前年よりも増加した。(個人住民税:193件→193件 法人住民税:925件→948件)	△
			後期		R4.10.1からR5.3.31までの半年間で、電子申告件数は前年よりも増加した。(個人住民税:3,547件→3,763件 法人住民税:747件→864件)	◎
税務課 資産税係	働き方改革の推進による効率化	 	前期	時間外勤務時間の減少	4.1から9.30まで 令和3年度:388時間 令和4年度:241時間	◎
			後期		10.1から2.28まで 令和3年度:351時間 令和4年度:408時間	○
税務課 収納管理係	pipitLINQ(預貯金の照会業務オンライン化)利用の促進	 	前期	照会件数のうち、pipitLINQに占める割合を30%以上にする(通年)	R4.4.1からR4.9.30まで令和3年度458件(電子)/1,770件(全体)=約25.9% 令和4年度1,428件(電子)/2,657件(全体)=約53.7%	◎
			後期		R4.10.1からR5.3.31まで 令和3年度455件(電子)/1,375件(全体)=約33.1% 令和4年度983件(電子)/2036件(全体)=約48.3%	◎
国保年金課 国保年金係	特定健診の受診率向上	 	前期	特定健診の周知・広報	特定健診の情報を広報まきのほらに掲載し、多くの市民に周知した。 榛原医師会との連携を取り、受診券を発行しなくてもよくなった被保険者の情報を早く提供し、紙資源の使用削減に取り組んだ。	○
			後期		人間ドック助成はR4.4月よりLOGOフォームからの申請が可能となり、申請者462人中27人がwebにより申請した。	○
国保年金課 後期高齢者医療係	口座振替の促進	 	前期	口座振替の周知・広報および仮徴収期間の普通徴収切り替えの相談	年齢到達、転入の被保険者の保険証を送付する際に口座振替用紙を同封し、口座振替にするよう取り組んだ。普通徴収に変更となった被保険者にも納付書とともに口座振替依頼書を送付した。	○
			後期		前期に引き続き被保険者証の送付する際、口座振替用紙を同封。口座振替にするよう取り組んでいる。普通徴収に変更となった被保険者にも同様に取り組んだ。	○

部署名	目標	関連SDGs		取組	実績	評価
環境課 環境衛生係	令和4年度末現在 汚水処理普及率 55%	 	前期	補助金制度の広報（HPの更新、広報誌への掲載） 浄化槽業者へ進捗状況の情報提供	・広報まきのはら6月号、9月号に掲載 ・浄化槽の申請受付状況を市のHPへ掲載し、申請の受付終了や再開を案内した ・申請予定件数を把握し予算管理を行った	◎
			後期		・浄化槽の申請受付状況を市のHPへ掲載し、申請の受付終了や再開を案内した ・業者と連絡を密に取り、申請の状況を確認した。	◎
環境課 環境政策係	ゼロカーボンシティ実現に向けた取組の促進	 	前期	市民・事業者等への周知、啓発のための情報発信	ゼロカーボンシティ実現に向けた取組を推進するための情報発信を10回以上行った。	◎
			後期		ゼロカーボンシティ実現に向けた取組を推進するための情報発信を10回以上行った。また、補助金の交付要綱の緩和に伴い市HPやLINEなどを活用し情報発信を行った。	◎
福祉こども部						
社会福祉課 地域福祉係	食品ロスを防ぎ、生活困窮者に対する食糧品の確保	 	前期	回収量500kgを目指す。	1308.8kg 目標量の約2.6倍	◎
			後期	前期と合わせて、総回収量1,000kgを目指す。	1816.8kg 目標量の1.8倍	◎
社会福祉課 福祉相談支援係	事務処理規程等の整備や各種マニュアルの作成をおこなない業務の効率化を図る	 	前期	各種マニュアル等に係る作成する	非課税世帯等給付金業を実施したため、先行している自治体の情報は収集したが、各種マニュアル、事務処理規程及び債権台帳の作成をすることができなかった。	×
			後期	事務処理規程等の整備	公金管理マニュアル、事務処理規程は策定することができたが、遺留金品取扱マニュアル及び債権台帳の作成をすることができなかった。	△
社会福祉課 障害者支援係	障害者差別解消法を周知することで、障害者が地域で暮らしやすいまちづくりを目指す。	 	前期	職員を対象に差別解消法の研修を実施する。	今年度は、地域移行地域定着部会と連携した職員向けの研修は実施していないが、9月に民生委員向けに啓発研修を実施した。	△
			後期	広報掲載 市民向けの研修を実施	12月に差別解消法について広報掲載実施。また、1月に榛原高校の3年生を対象に、盲導犬ユーザーの講話を実施。	◎

部署名	目標	関連SDGs		取組	実績	評価
子ども子育て課 子育て支援係	各種提出書類、書類不備の郵送提出を推進する。書類不備や来庁による問い合わせを減らすため、市HPや市公式LINE上でのわかりやすい説明や情報発信を行う。		前期	自家用車による来庁者を減らす	児童クラブの各種届出については、郵送による受付を実施した。児童クラブ募集情報をまきはぐメールで保護者に対して配信したほか、要項や申込書類の配布を市HP上でも実施した。	○
			後期	前期の取り組みを継続する。	前期に引き続き、各種届出の郵送による受付について、まきはぐ及び市HPを活用した周知啓発を実施した。	○
子ども子育て課 幼保支援係	給食でのフードロスの削減及び地場産品の食料活用	 	前期	保育園給食での地産地消の推進	地元農家へのトウモロコシの発注を課で取りまとめて行い、おやつで提供した。(公立4園・事業団3園)	○
			後期	保育園給食でのフードロスの削減	残食量は令和3年度と同様であった。	△
こどもセンター こども家庭係	児童虐待防止対策の適切に実施する	  	前期	児童相談の適切な実施、及び関係機関と連携するための要保護児童等対策地域協議会の運営と見直し。	定期的な各種会議を通じて、児童相談の適切な実施をしている。会議の見直しは、打合せを実施しながら検討中。	○
			後期	児童相談の適切な実施、及び関係機関と連携するための要保護児童等対策地域協議会の運営と見直し。	定期的な各種会議を通じて、児童相談の適切な実施をしている。	○
こどもセンター こども未来係	相談記録等情報管理の電子化し情報を切れ目なく管理する。	 	前期	相談記録を電算に入力し電子化を実施する。福祉こども部内で電子化した支援経過を活用し、他課との共有を図る	記録を随時入力し、他課との共有や連携を目指した。年1回の発達障害児支援連絡会を実施した。	○
			後期	相談記録を電算に入力し電子化を実施する。福祉こども部内で電子化した支援経過を活用し、他課との共有を図る	記録を随時入力し、他課との共有や連携を目指した。	○

部署名	目標	関連SDGs		取組	実績	評価
健康推進部						
健康推進課 母子健康係	妊産婦に望ましい食生活や児への関わり方の支援を行うことで、妊産婦及び児の健康の保持増進を目指す。	 	前期	妊産婦に対しきめ細やかな対応を行う	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に、保育園などの情報提供や、妊娠期に必要な栄養素やバランスの話をする事で、妊婦支援をした。(24回) 赤ちゃん訪問を全数訪問した。その際母に児の皮膚のケア方法や授乳の仕方を指導。 	○
			後期		<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時の栄養及び保健指導を後期で25回実施。 赤ちゃん訪問（全数訪問） 	○
健康推進課 成人健康係	地産地消を推進し環境問題や市民の健康の保持増進を目指す	 	前期	<ul style="list-style-type: none"> 食育講座、地区講座の際に講話や使い切りレシピを配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消を推進するため市民に向けて窓口や講座、イベントの際、使い切りレシピの配布を行った。(300枚) 使い切りレシピにクルポのQRコードをつけ活用できるようなイベントで配布を行った。(100枚)・講話の中で地産地消及の推進、野菜の使い切りについて伝えた。(3回) 	○
			後期		<ul style="list-style-type: none"> 地産地消を推進するため市民に向けて窓口や講座、イベントの際、使い切りレシピの配布を行った。(300枚)・講話の中で地産地消及の推進、野菜の使い切りについて伝えた。(4回) 	○
健康推進課 地域医療係	会議や研修への移動時間短縮による業務効率化		前期	会議の開催や研修への出席方法をオンラインに切り替える	<ul style="list-style-type: none"> オンライン：2回健康支援、対策協会、オンライン外：1回 志太・榛原地域救急医療 	○
			後期		<ul style="list-style-type: none"> オンライン：2回健康支援、対策協会 オンライン外：1回 志太・榛原地域救急医療 	○
長寿介護課 高齢者支援係	高齢者運転免許自主返納支援事業の取組推進		前期	支援事業の広報活動等を行う	<ul style="list-style-type: none"> 広報6月号への掲載を実施 	◎
			後期		<ul style="list-style-type: none"> パンフレットの記載内容の見直しを実施。例年程度の申請者数となっている。 	◎
長寿介護課 地域包括ケア推進係	会議の時間を明確に定め時間内に終わらせる。オンライン会議を活用する。	 	前期	会議・打合せ時間を明確に定め、時間内に終わらせる。	<ul style="list-style-type: none"> 記録では「打合せ時間が予定どおり終わった」、「予定より早く終わった」が7割、「予定より超えてしまった」が3割だった。記録をつけるにあたり、終わりの時間を他の参加者に伝えたことが効果的であったと思われる。 	○
			後期	会議・打合せ時間を明確に定め、時間内に終わらせる。オンライン会議の活用推進。	<ul style="list-style-type: none"> 記録では「会議・打合せ時間が予定どおり終わった」、「予定より早く終わった」が6割、「予定より超えてしまった」が4割だった。後期は検討会、外部とのヒアリングが多く、予定より長引くことが多かった。医師、委託業者との打合せでは数回オンライン会議を行った。 	○

部署名	目標	関連SDGs		取組	実績	評価
長寿介護課 介護保険係	オンライン会議の活用及び介護保険指導の業務標準化		前期	オンライン会議の活用推進。	外部研修は、8割以上オンラインで受講した。コロナ禍に市の開催する会議は実施しなかった。	◎
			後期	オンライン会議の活用推進。介護保険実地指導の業務標準化。	介護保険指導時に利用する運営指導チェックリストの内容を修正した。オンライン研修に参加した（年6回程度）	◎
産業経済部						
農林水産課 農地農政係	耕作放棄地の解消及び担い手への集約	 	前期	耕作放棄地の解消及び担い手への農地集積	後期に解消実施予定	△
			後期		約1.3haの荒廃農地が解消。	◎
農林水産課 特産係	森林環境教室や整備後の森林の散策を通じた森林の役割の理解促進		前期	森林環境教室の開催	5月30日(細江小学校6年生、70名参加) 6月16日(勝間田小学校6年生、20名参加) 6月30日(牧之原小学校6年生31名参加)	◎
			後期	整備後の森林での催しの開催	森林環境整備状況を勝間田城跡祭にてパネル展示を実施	◎
お茶振興課 お茶振興係	お茶の魅力のPR並びに環境に配慮した食生活および地産地消意識の向上	  	前期	急須で淹れたリーフ茶、ティーバック茶のお茶の魅力浸透	来客者に向けて、5月に呈茶サービス、7・8・9月に冷茶サービスを行い、リーフ茶やティーバック茶の魅力PRした。	◎
			後期		来客者に向けて、1月の新春顔合わせ会、3月の新茶祈願祭、お茶はがきコンテスト授賞式にて、静岡牧之原茶をだしリーフ茶やティーバックの魅力PRした。	◎
お茶振興課 基盤整備係	適切な農業用施設の管理による周囲の自然環境の保全	 	前期	農業用施設の定期点検の実施	7月8月に揚水施設及び排水機場の草刈りを行った。ため池点検は、7月に実施した。	◎
			後期	多面的機能支払交付金の推進	多面的機能支払交付金を使用して、ため池や河川の堤防の草刈り等をし、環境保に取り組んだ。	◎

部署名	目標	関連SDGs		取組	実績	評価
商工観光課 観光施設係	海岸清掃を行う地域住民ボランティア、イベント参加者等へ無料でゴミ袋を配布し、美しい景観を誇る海水浴場として、地域の観光業の発展に寄与する。		前期	6者以上の団体にゴミ袋を渡す。	16者の団体にゴミ袋を渡すことができた。	◎
			後期	5団体以上にゴミ袋を配布	16者の団体にゴミ袋を渡すことができた。	◎
商工観光課 観光振興係	観光パンフレットの電子化		前期	QRコードの利用	誘客キャンペーンのチラシにQRコード添付し、インターネットを通じた閲覧を推奨し、紙使用量の削減に繋げた。	◎
			後期	専用サイト作成の準備	サイト内部に設置する市の魅力をPRする動画の作成や市の観光名所を英語で紹介する文の作成を行った。	◎
商工観光課 商工振興係	就労相談会を行う（年間相談件数24件以上）		前期	相談件数12件	9件	○
			後期	相談件数12件	12件	○
企業立地推進課 企業立地係	市内企業への環境負荷意識の啓発及び市内企業の市PRブースでの環境啓発広報により、産業分野での環境負荷の低減を図る。		前期	10社に依頼	10社	○
			後期	10社に依頼	14社	○

部署名	目標	関連SDGs		取組	実績	評価
建設部						
建設課 管理係	職員同士で同じ方面に重複して行くことがないようにし、公用車の使用回数、走行距離を減少させるよう努め、排出されるCO2の削減を図る。	 	前期	朝礼等でその日のスケジュールを職員同士確認する。	外出する際は、ほかの職員に確認をとり、相乗りや文書などの進達を頻繁に行っている	◎
			後期		庁舎内での声かけを行い同じ方向に向かう職員がいたら同行するようにした。	◎
建設課 河川係	河川改修を行い被害を軽減させる。		前期	(準)沢垂川改修工事に非出水期明けから工事に着手できるように9月発注する。	発注済み	◎
			後期	(準)沢垂川改修率25%	年度内に工事が無事完了し、(準)沢垂川改修率も20%以上となり、目標を達成することができた。	◎
建設課 道路係	工事進捗の遅延をなくす。		前期	工事現場への出向回数と往復回数の削減。	スケジュール調整をできるだけ行い、乗り合いを実施。 web会議などの利用も可能な限り行っている。	○
			後期		スケジュール調整をできるだけ行い、乗り合いを実施できた。	◎
建設課 維持係	市道の安全管理を目的とした道路パトロールの実施等による道路の穴空き等の早期発見により、年間の補修面積(容積)を減少させる。		前期	前年度同時期と比較し、補修面積(容積)を減少させる。	①について 月6回の道路パトロールを確実に実施した。 ②について 緊急を要する穴空き等について、当日の補修を事業者へ依頼する等して早期に対応してきた。	◎
			後期	前年度と比較し、補修面積(容積)を減少させる。	①について 月6回の道路パトロールを確実に実施した。 ②について 緊急を要する穴空き等について、当日の補修を事業者へ依頼する等して早期に対応してきた。	◎

部署名	目標	関連SDGs		取組	実績	評価
公園公共建築課 公園緑化係	公園管理作業で排出される焼却物の減少。 花の会等緑化団体が目的、目標を持って緑化活動を行うことで、まちづくり、環境への意識付けを図る。	 	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・草木等処理場への搬入量削減 ・緑化活動の必要性や目標を意識する 	公園巡回で除草のタイミングを確認し、発注した。 地域の方が回収した落ち葉は土壌改良に必要な方に譲った。 600kg 緑化講座で活動がSDGsにつながることを話し意識付けを図った。	○
			後期		公園巡回で除草のタイミングを確認し、発注した。 地域の方が回収した落ち葉は土壌改良に必要な方に譲った。 800kg 緑化講座で活動がSDGsにつながることを話し意識付けを図った。	○
公園公共建築課 公共建築係	公共建築工事における環境配慮型素材の利用促進	 	前期	工事設計書に使用する建設資材の環境配慮型素材仕様を明示する	設計業務委託業者から提出された成果品から、環境に配慮にした仕様内容を確認(3業務)	○
			後期		設計業務委託業者から提出された成果品から、環境に配慮にした仕様内容を確認(1業務)	○
都市住宅課 都市計画係	屋外広告物の適切な指導による沿道景観の保全		前期	安心安全を抱いてもらえるように屋外広告物についての適切な指導を実施する。	屋外広告物の許可件数 更新 58件 新規 4件 除却 4件	◎
			後期		屋外広告物の許可件数 更新 42件 新規 12件 除却 7件	◎
都市住宅課 住宅政策係	ニーズとストックの調和による移住定住の促進	 	前期	移住定住の相談や、空き家の相談、また、市営住宅の入居希望者への対応により、移住定住の促進を図る。	移住定住に関する相談件数 51件数 バンク登録件数 空き家 10件 空き地 0件 市営住宅入居率 71%	○
			後期		移住定住に関する相談件数 94件数 バンク登録件数 空き家 6件 空き地 0件 市営住宅入居率 72%	○


部署名	目標	関連SDGs		取組	実績	評価
水道課 業務係	紙を減らすため、水道料金納付方法の口座振替を推進する。		前期	口座振替を推奨する。口座振替の85%を目指す。(R4.5.13時点での口座振替率は81%)	口座振替率79.59% (前期)	△
			後期	口座振替を推奨する。口座振替の85%を目指す。	口座振替率80.04% (後期)	△
水道課 工務係	有収率の増加		前期	漏水調査業務委託を6月中に発注する。	漏水調査業務委託は6月末に入札にかけた。現在、業者側で漏水調査の予測分析に必要なデータの取り込み中である。	○
			後期	調査結果を基に漏水修繕及び修繕勧奨を行い、年度内に対応を完結する。	民地内漏水について、修繕勧奨を行った。	○
新拠点整備 事業推進係	リモート会議等の推進による環境負荷の軽減・業務上のコスト削減	     	前期	通年で、遠方での打合せ等の回数を前々年度計20回より、8割減縮する。	コロナウイルス感染症の影響もあり、遠方への訪問は2回(地権者対応における弁護士相談は除く)と必要最低限となった。また、WEB会議が浸透し、東京や静岡への移動が必要な会議を5回程度/月の事務所内で実施することができた。	◎
			後期	前期は計2回以内を目標とする。後期は計2回以内、通年で計4回以内を目標とする。	コロナウイルス感染症の影響もあり、遠方への訪問は5回(先進地視察除く)と必要最低限となった。また、WEB会議が浸透し、東京や静岡への移動が必要な会議を5回程度/月の事務所内で実施することができた。	◎

部署名	目標	関連SDGs		取組	実績	評価
教育文化部						
教育総務課 総務係	資料の電子化、ペーパーレス化によるCO2の削減	 	前期	資料の更なる電子化を実施する。	令和2年度から引き続き、教育委員会だよりの電子化を行っている。広報まきのはらにQRコードを掲載するなど、ペーパーレスを図りながらも、より広く教育委員会の取り組みを周知する方法を検討しており、後期から実施予定である。	○
			後期		Logoフォームを活用して、牧之原市教育振興計画についてのアンケートやパブリックコメントを行った。周知はHPやLINEなどを利用してペーパーレスを図った。	○
教育総務課 施設係	全ての子供達に安全で効果的な学習環境を提供できる学校施設の維持・管理につとめる。	 	前期	今年度設置空調は全てグリーン購入法適合基準品とする。また、空調を導入した際は、節電設定を行い使用電気量の削減に努める。	市立小学校音楽室9室に設置した空調についてグリーン購入法適合基準品を使用した。(SZRH140BJ)	◎
			後期		細江、勝間田小学校職員室に設置した空調について、グリーン購入法適合基準品を使用した。(SZRH224BAD)	◎
教育総務課 給食センター	調理時における野菜くずを減らすよう工夫をする。また、野菜くず及び給食残渣を再生可能エネルギーを活用し一般廃棄物を減少するよう努める。		前期	丁寧な調理で食材の廃棄量を減らす。	啓発前より食材の処理の仕方が丁寧になり廃棄する部分が減っていた。	○
			後期		昨年度と比較して食材の廃棄量を大幅に減らすことができた。	○

部署名	目標	関連SDGs		取組	実績	評価
学校教育課 指導係	外国人児童や就学支援を要する児童、保護者対応などについて指導係で情報共有する、また、それぞれのスケジュールを共有することで業務の効率化を図る。		前期	月2回のミーティング実施	隔週で係内打ち合わせを実施、情報共有を行っている。	○
			後期		隔週で係内打ち合わせを実施、情報共有を行っている。	○
学校教育課 管理係	電子システムへの移行に伴い、事務手続きの簡素化、印刷物削減を行う。		前期	電子システムの導入に伴う準備と各書式の見直し	就学事務システムの導入により、学齢簿システムの電子化に着手できた。	○
			後期	就学事務システム導入が完了したため、過去情報反映等を行い、紙媒体からの完全移行を行う。	住登外児童生徒の情報をシステムに組み込んだが、現状生徒情報の登録まで進行、詳細の精度向上までは至らず。	△
社会教育課 社会教育係	各種SNS等の利用推進	 	前期	各事業の参加とりまとめを電子化する	子どもまきのはら塾、ふるさと教室の申込をペーパーレス化し、各広報もまきはぐや市HPへ掲載することでペーパーレス化を推進した。	○
			後期		年度後半の各種イベントの実施に際しても、申込フォームを設けるなど、ペーパーレス化を推進した。	○
社会教育課 文化振興係	【牧之原市の偉人の顕彰】田沼意次侯大河ドラマ誘致活動を通じ、牧之原市民としての誇りを醸成し、郷土愛を育む。		前期	大河ドラマ誘致のための署名活動を行い、市民の郷土の偉人への誇りを醸成する	・市内で行われるイベントで署名活動を行った。 ・市外でも、大河ドラマ誘致協議会の関係者等の協力で、署名活動を行うことができた。 ・イベントの際には、電子署名ができることをPRするポスター、ブースを設置し、電子署名を呼びかけた。	○
			後期		・市内で行われるイベントで署名活動を行った。 ・市外でも、大河ドラマ誘致協議会の関係者等の協力で、署名活動を行うことができた。 ・NHK本部局(渋谷)へ協議会委員と訪問し、大河ドラマ誘致へ向けアピールを行った。	○

部署名	目標	関連SDGs		取組	実績	評価
社会教育課 図書係	SDGsの 仕組みの 紹介と取 組みの案 内		前 期	関連書籍の 紹介	館内展示「SDGsクイズ」として17項目の 説明文からクイズを作成し、SDGsの紹介 だけでなく考える場面を提供した。(6月 中～8月中旬) 子どもイベントの工作材料として廃棄 する本の帯を利用した。(6月中～7月中 旬) 成人向け、子ども向けの視点を用意した こともあり、好評。中学生の自由研究テ ーマでも参考として活用されている。	◎
				関連する事 業との協働 により、事 業の効率を 図る	食育と環境を考えるイベント「マキノ歯フ ェスタ」とのコラボレーションとして、関 連図書等を特集展示を行った。食べもの・ 食事の本、健診・歯科検診、食物から環境 へ繋げ、自然保護を考えるもの等、市役所 の担当からのリクエストを受けて展示を 考えたもの。どの分野も市民・利用者の関 心は高いが、合同展示がより幅広い関心を得られ、児童本を大人が手に取る場面が見られた。	◎
スポーツ推 進課 スポーツ推 進係	運動実施 率の向上、 運動実施 環境の美 化、啓蒙	   	前 期 後 期	マリンスポ ーツイベ ントの実施 市内社会体 育施設の安 心安全な解 放	感染防止対策を徹底し、予定していたイベ ントは全て実施できた。 併せて、ゴミ拾い、啓発活動を実施した。 併せて、ゴミ拾い、啓発活動を実施した。 感染防止対策を徹底し、利用増に努めた。 併せて、ゴミ拾い、啓発活動を実施した。 併せて、ゴミ拾い、啓発活動を実施した。 感染防止対策を徹底し、利用増に努めた。	◎ ◎
				会計規則、 事務処理要 領、支払伝 票マニュアル 等を活用し、 職員への周 知を行うと ともに、各 担当事務処 理マニュアル の見直しを 行う	伝票締日について、都度掲示板にて周知を 行った。 各担当のマニュアルの見直しについては、 各自取組中であるが、各自しっかり取り組 んでいる。 時間外勤務の削減については、昨年度より も増加している。 伝票審査を日々滞りなく行い、決裁催促を 削減した。 時間外勤務の削減は前期と同様の状況に つき、達成するが困難であった。 各担当の事務処理マニュアル等の見直し が完了した。	○ ○

部署名	目標	関連SDGs		取組	実績	評価
議会事務局 総務係	タブレット活用によるペーパーレス化、議員研修等のオンライン化によるCO2削減。	 	前期	定例会・委員会等のタブレット使用率90%を目指す。	定例会、委員会、研修等、すべての会議でタブレットを使用することができた。	◎
			後期		定例会、委員会、研修等、すべての会議でタブレットを使用することができた。	◎
監査委員事務局	AI議事録システムの利用推進	 	前期	今年度の監査・審査等の記録作成にシステムを100%利用する。	例月現金出納検査他、その他の監査で記録作成にシステムを利用した。	○
			後期		前期同様、例月現金出納検査他、その他の監査で記録作成にシステムを利用した。	○
小中学校						
相良小学校	環境教育の充実を図る JRCの精神や活動について理解浸透を図る		前期	環境教育の充実 アルミ缶・エコキャップ回収(週1回)	1年-あさがお栽培 2年-野菜づくり 3年-植物栽培、昆虫飼育 4年-環境保全センター見学 水の出前授業 浄化槽環境学習 5年-メダカ飼育 アースランチ 6年-塩づくり体験 さわやか-野菜づくり 福祉委員会-アルミ缶回収 エコキャップ回収	◎
			後期		4年-水の出前授業 5年-水素エネルギー出前教室 福祉委員会によりアルミ缶回収の収益金で車椅子2台をディサービス寄付。また、エコキャップは社会福祉協議会へ送り世界の子どもにワクチンを日本委員会と尾緑の募金に寄付された。	◎
地頭方小学校	環境教育の充実を図る 体験を通して地域への愛着を深める	   	前期	環境教育の充実 体験活動の実施 委員会活動の充実	1年：あさがおの栽培 2年：野菜の栽培 3年茶の都ミュージアム見学、手もみ体験 4年：水の出前教室 5年：野菜栽培、アースランチ 6年：浄化槽の学習	◎
			後期		1年：ボランティアと草取 2年：海岸での遊び 3年：海の話 5年：アースランチ、あま藻の学習 きらり：花の寄せ植え 5・6年南極講座	◎

部署名	目標	関連SDGs		取組	実績	評価
菅山小学校	<p>○エコ活動の推進</p> <p>○環境教育や委員会活動を通じて、学校・家庭・地域でエコ活動に取り組む</p> <p>○菅山の自然探検や飼育栽培活動を通じて自然への愛着を深める</p>		前期	身近な環境を知り、より良い環境づくりを目指す P T Aと協力して、環境活動を実施する	<p><家庭・地域での取組み></p> <p>P T A奉仕作業①資源回収 4/17 6/19 8/21</p> <p><学習での取組み></p> <p>1年（アサガオの栽培）</p> <p>2年（野菜の栽培）</p> <p>3年（お茶手もみ体験）</p> <p>4年（浄水場見学）</p> <p>5年（米作り）</p> <p>6年（地域探訪）</p>	◎
			後期		<p><家庭・地域での取組み></p> <p>P T A奉仕作業②資源回収 10/16 12/18 2/19</p> <p><学習での取組み></p> <p>1年（油田の里）</p> <p>2年（ふるさとの森）</p> <p>3年（お茶食品販売）</p> <p>4年（ダム見学）</p> <p>5年（稲刈り・アースランチ）</p> <p>6年（地域探訪）</p>	◎
萩間小学校	<p>体験活動のねらいを明確にし、CSDとの連携を密にしながら、カリキュラムマネージメントにより子どもの活力を生み出す。</p> <p>学校と家庭・地域が一体となった活動を通して、資源やエネルギーを大切にす</p>	   	前期	<p>体験的な学習・地域を活用した授業の実施</p> <p>各クラスリサイクルボックスを活用した雑紙リサイクルの取組</p> <p>JRC 委員会を中心に環境教育の活動</p>	<p>【FBC花いっぱい運動】5月初旬種まき、6月から花壇デザイン募集、花壇仮植、花壇設計図（花いっぱい委員会）、花壇整備、9草取り大作戦（JRC委員会主催、地域ボラ協力）、花壇定植、</p> <p>【紙リサイクル運動】JRC委員会を中心に積極的に呼びかけを行い、児童が協力をしている。</p> <p>【学校支援員さんとの栽培体験】1年 さつまいも栽培、2年&すこやか 生活科野菜栽培、3年 茶摘み体験、自然薯栽培、5年 米づくり、6年 塩づくり</p>	◎
			後期	<p>【FBC花いっぱい運動】委員会の呼びかけで春花壇の準備。10月仮植、11月土づくり、12月定植、3月卒業式・修了式の飾りつけ</p> <p>【紙リサイクル運動】JRC委員会による雑紙回収 毎週火曜日・アルミ缶回収 月1回</p>	<p>本年度は「全国花のまちづくりコンクール」へ応募したところ、文部科学大臣賞を受賞。花いっぱい委員会の子どもたち、全職員、学校支援員の永田さんを中心に地域のボランティア、公園公共建設課の大石係長とたくさんの方がかかわってくださっている。伝統と信頼の「萩間小花いっぱい運動」が継続していけるよう今後とも努力していきたい。</p>	◎

部署名	目標	関連SDGs		取組	実績	評価
牧之原小学校	環境教育目標「牧之原のよさを見つけ、考え、働きかける子」		前期	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習の推進 ・地域の自然環境や産業について興味関心を持つ ・リサイクル活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習のための校外活動（清掃センターや温水利用センターの見学他）、水の出前講座の受講などが実施された。 ・栽培活動が計画的に行われ、夏野菜を収穫した。 ・委員会活動によるアルミ缶 ・エコキャップ回収が継続的に行われている。 	◎
			後期	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習の充実 ・地域の自然環境や産業について理解を深める ・リサイクル活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習のための校外活動（榛原ふるさとの森や静岡空港の見学他）、アースランチへの参加などが実施された。 ・栽培活動が計画的に行われ、冬野菜を収穫し、調理・試食を行った。 ・募金活動やアルミ缶回収収益による寄付を行った。 	◎
川崎小学校	環境教育の推進 節電・節水、廃棄物の削減などのエコ活動の推進	   	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培活動の充実 ・環境学習、委員会活動の充実 ・節電、節水、エコ活動の推進と定着 	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培活動は、各学年で夏野菜等の収穫を行った。 ・校内の生き物探しをした。 ・4年生-ゴミ問題や環境について授業で学び、水の出前授業を行った。 ・5年生-アースランチプロジェクト ・アルミ缶回収を再開した。 	◎
			後期		<ul style="list-style-type: none"> ・栽培活動-各学年で収穫 環境教育の実施 ・2年生-榛原ふるさとの森 ・4年生-清掃センター ・6年-南極クイズ ・アルミ缶回収の実施 	◎
細江小学校	身近な環境に目を向け、住みやすい環境づくりをするために考え、実践していく力をつける		前期	<ul style="list-style-type: none"> ①環境委員会の活動 ②環境教育 ③エコリーダの活動 ④PTA活動 	<ul style="list-style-type: none"> ①アルミ缶の回収は随時業者に依頼している。雑紙等はリサイクル業者に持ち込む ②学校菜園で各学年で年間を通し、野菜・花等を育てる ③エアコンのスタート時間を時差にしたりし、節約に努めた。 ④奉仕作業・資源回収は予定通り行われた 	○
			後期		<ul style="list-style-type: none"> ①アルミ缶の回収は随時業者に依頼している。雑紙等はリサイクル業者に持ち込む ②学校菜園で各学年で年間を通し、野菜・花等を育てる ③エアコンのスタート時間を時差にしたりし、節約に努めた。 ④奉仕作業・資源回収は予定通り行われた 	○

部署名	目標	関連SDGs		取組	実績	評価
勝間田小学校	体験活動のねらいを明確にし、カリキュラムマネジメントを行うことで、学校教育全体を通して、「地球にやさしい環境」について子供たちが自分事として考える場を確保していく。	 	前期	①夏野菜栽培の実施 ②給食残量0作戦 ③資源回収の実施 ④ごみ減量への取組	生活科や理科総合的な学習など狙いを明確にして活動できた。残量0にするのに困難だった。資源回収はPTA協力として活動することができた。	○
			後期	①冬野菜栽培の実施 ②給食残量0作戦 ③資源回収の実施	市教育委員会主催の「アースランチ」で5年生が自然農による野菜造りに取り組みその成果を発表した。またジャガイモサツマイモ、大豆の収穫も予定通り行った。ただしコロナ禍のため調理は自粛した。	◎
坂部小学校	身近なことから、今の環境を知り、今後の環境を自ら動いて学びで充実させる	  	前期	身近な環境を知り、働きかけ、さらによりよい環境づくりを目指して、夢中になって活動する子どもの育成を図る 関係機関と協力して環境教育に取り組む	3年 茶摘み体験 6/21 お茶工場見学 4年 地域探検 坂口谷川の水質調査 6/23 アースキッズ・プログラム 6/29水の出前授業 9/29 長島ダム見学 5年 6/2 田植え 9/13 稲刈り 5/21、8/27PTA環境整備 6/25 PTA資源回収①	○
			後期		1・2・3年 12/1 みかん狩り体験 3年 10/25 お茶教室 11/9 手もみ茶体験 4年 10/13 大井川を知る出前授業 12/6 ふるさとの森 1/23 地元水道フィールドワーク坂部 5年 11/9 アースランチ茶うどん作製 12/7-9 観音山自然体験 11/26 PTA資源回収②	○

部署名	目標	関連SDGs		取組	実績	評価
相良中学校	環境について学び、取り組んでいくことでこれからの社会を切り拓く力を育成するための環境教育の充実		前期	委員会活動や各教科の授業において、環境教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動を通してリサイクルBOXを活用して紙の分別を行った。 ・生徒会環境委員会で花壇にピーマンを栽培し、給食メニューで提供した。 ・技術の授業では、ペットボトルを再利用した野菜の栽培を行った。 	○
			後期		<ul style="list-style-type: none"> ・資源回収を実施した。 ・委員会活動を通してリサイクルBOXを活用して紙の分別を行った。 ・生徒会福祉委員会で回収したエコキャップを社会福祉協議会へ寄付を行った。 	○
榛原中学校	環境への関心・知識を向上させ、環境に配慮した意識を持って生活できるようにする		前期	栽培活動・リサイクル活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・校内茶園でのお茶摘み、袋詰め、販売 ・梅の実収穫、梅シロップづくり ・生徒会によるアルミ缶・エコキャップ回収（週1回） ・PTA資源回収 	◎
			後期		<ul style="list-style-type: none"> ・茶園の施肥・除草 ・農園等での栽培・収穫 ・生徒会によるエコキャップ・アルミ缶回収(週1回) ・PTA資源回収 	◎
牧之原中学校	環境への関心・知識を向上させ、環境に配慮した意識を持って生活できるようにする		前期	栽培活動・リサイクル活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・校内茶園でのお茶摘み、袋詰め、販売 ・梅の実収穫、梅シロップづくり ・生徒会によるアルミ缶・エコキャップ回収（週1回） ・PTA資源回収 	◎
			後期		<ul style="list-style-type: none"> ・茶園の施肥・除草 ・農園等での栽培・収穫 ・生徒会によるエコキャップ・アルミ缶回収(週1回) ・PTA資源回収 	◎

部署名	目標	関連SDGs		取組	実績	評価
幼保こども園						
相良こども園	園児、保護者と一緒に園全体でエコ活動に対する意識を持って取り組む。	 	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶回収 ・紙の有効活用 ・エコキャップ回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜の栽培をし、収穫した野菜を使ってクッキングを行った。 ・資源回収の呼びかけ。 	○
			後期	<ul style="list-style-type: none"> ・花、野菜の栽培 ・ごみの分別 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に資源回収の呼びかけ 	○
地頭方幼稚園	子どもや保護者と一緒に地域の自然環境を大切に、エコに対する意識を高めながら活動に取り組む	 	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への散歩、行事への参加 ・野菜の栽培、収穫 ・紙の有効利用 ・アルミ缶、ビンの回収 ・園庭の芝生の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏野菜の栽培は毎日牛乳パックを洗った水を掛ける習慣が付いた。また、目の行き届くところに設置し、意識したことで、収穫量も増えた。 ・年齢に合わせた紙の切れ端や空き箱等の活用が出来る環境構成を心掛けている。子ども達も製作が楽しくなってきた。 	◎
			後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの分別 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への散歩は冬場はあまり出かけることは無かった。春になり暖かくなると歩いて出ることは増えた。 ・野菜の収穫ができて、味わい次年度の楽しみとして、じゃがいもの植え付けをした。 ・牛乳パックや雑紙等のリサイクルは習慣となってきた。 	◎
地頭方保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の野菜を栽培し、収穫物でクッキングを楽しむ。 ・家庭、職員とで雑紙や段ボール、アルミ缶の回収を行う。 ・空き箱で制作を楽しんだり、おもちゃを作って遊びに利用する。 ・ゴミを分別したり、雑紙を回収したりして、ゴミの減量化を図る。 	  	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・夏野菜の栽培と収穫、クッキング ・ゴミの分別と雑紙 ・段ボールの回収 ・アルミ缶の回収 ・緑のカーテン ・リサイクル素材を遊びに活かす 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏野菜の栽培をし、観察したり収穫したものを給食でいただいたりでき、食育活動にも繋がった。 ・保育士と共に子どももゴミの分別について意識でき、年齢に応じたゴミの分別ができた。 ・資源回収について保護者への呼びかけができた。 ・朝顔やゴーヤを栽培し、緑のカーテンを作り、自然な涼をとることができた。 ・ペットボトル等で水遊びの玩具を作ったり、空き箱などで思い思いの制作を楽しんだりできた。 	○
			後期	<ul style="list-style-type: none"> ・冬野菜の栽培と収穫、クッキング ・ゴミの分別と雑紙 ・段ボールの回収 ・アルミ缶の回収 ・緑のカーテン ・リサイクル素材を遊びに活かす 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食室と連携を図り、栽培した野菜は給食で提供してもらうことができた。 ・保育士とともに子どももごみの分別について意識でき、年齢に応じたごみの分別ができた。 ・資源回収について保護者への呼びかけをした。 ・空き箱等を置いておくことで子どもが遊びに利用することができた。 	○

部署名	目標	関連SDGs		取組	実績	評価
牧之原保育園	①自然物を活用した保育の展開 ②節水に心掛け、使用量前年度比減を目指す ③残食の削減及び食事に対する意識の向上 ④エコキャップ回収率の前年度比増を目指す	     	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・エコキャップの回収（周知・実施） ・節水に関すること ・夏野菜の栽培 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコキャップの回収を積極的に行った。 ・水の再利用を行う事や出しっぱなしにならないように水を貯めて使うなど工夫した。 ・夏野菜やグリーンカーテンの栽培をした。 	◎
			後期	<ul style="list-style-type: none"> ・エコキャップの回収（周知・実施） ・節水に関すること ・食事に対する意識向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコキャップの回収を積極的に行った。 ・子ども達にも水道の水をしっかり止める事を伝えた。 ・給食室と連携したことで残食が減り、ごみ排出量減った。 	◎
坂部保育園	・エコに対する意識の継続とこれまで行ってきた取組の継続を実行する。	  	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶の回収を前年度より1.5倍多く回収する。 ・栽培する花と野菜の種類を増やす。（夏野菜など） ・水遊び以外の時でも常時貯め水を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶の回収を継続して行うことができたが、呼びかけがあまりできなかったので呼びかけを行いたい。 ・様々な花や野菜など栽培し、幼虫など今まであまり見かけなかった虫が来るようになってきた。 ・水道の流しっぱなしを防ぐためのタライの使用は、節水に効果的だと思うので今後も継続したい。 	○
			後期	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶の回収を前年度より1.5倍多く回収する。 ・栽培する花と野菜の種類を増やす。（冬野菜など） ・水遊び以外の時でも常時貯め水を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶の回収は職員も参加したりして前期より多く参加することができた。 ・チューリップの球根を植えて栽培する。花壇でも栽培し、水は溜め水を使用するようにした。 	○

3-2 各部署における令和5年度目標

部署名	目標	取組
総務課 行政係	文書廃棄の適正化	文書の計画的廃棄の指導及び呼びかけ
総務課 人事係	働き方改革の推進による効率化	時間外勤務減少への呼びかけ 育児に取り組みやすい環境づくり
管理検査課 施設管理係	公用車のリース更新	・公用車の更新（購入からリース）
管理検査課 入札検査係	財産の効率的な運用	現行制度の整理、課題抽出 現行制度の見直し
デジタル推進課 デジタル推進係	オンライン申請可能な手続き数の増加	対象手続きの拡大
危機管理課 危機管理係	地域の防災力向上	防災指導員養成講習会の実施
危機管理課 原子力防災係	原子力の知識普及啓発	地域へ原子力災害関係の講座を行う 原子力防災訓練の実施
危機管理課 消防係	火災への早期対応ための訓練や啓発を行う	各分団による訓練の実施 女性消防隊による防災活動の実施
秘書政策課 秘書係	打合せ資料のペーパーレス化を推進し、業務の効率化を行う	打合せ時に、担当課に対しペーパーレス化の呼びかけを行う
秘書政策課 政策推進係	市民意識調査におけるインターネット回答の利用推進をすることで、回答者の利便性や業務の効率化を行う	広報や実査調査員を通じて、市民意識調査でのインターネット回答のPRや促進を行う
情報交流課 情報交流係	牧之原市LINE公式アカウント登録者（友だち）数の増加	牧之原市LINE公式アカウント登録者数 25,000人
地域振興課 地域政策係	業務の効率化とデジタル化推進	LINEやLoGoフォームの有効活用により、資源の節約を図る。
地域振興課 空港交通係	バス利用者維持を目的としたモビリティマネジメントの取組進	モビリティマネジメントの取組件数5項目又は取組人数200人以上
財政課 財政係	事務作業の見直しによる業務効率の改善	事務作業の見直しと時間外勤務の減少
市民課 榛原窓口係	マイナンバーカード普及による住民票等のコンビニ交付率の向上。	マイナンバーカードの普及および利活用の周知を徹底する。
市民課 相良窓口係	ワンストップサービスの向上によるCO2削減。	業務マニュアルの随時、作成・更新
税務課 市民税係	電子申告（eL T A X）の活用の促進	電子申告件数の前年度比2%増（通年）
税務課 資産税係	働き方改革の推進による効率化	時間外勤務時間の減少
税務課 収納管理係	pipitLINQ（預貯金の照会業務オンライン化）利用の促進	照会件数のうち、pipitLINQに占める割合を35%以上にする（通年）
国保年金課 国保年金係	特定健診の受診率向上（令和5年度は40%受診率を目標に取り組む）	特定健診の受診率の向上 （R5年度は、受診率40%を目標に取り組む。）

部署名	目標	取組
国保年金課 後期高齢者医療係	口座振替の促進	口座振替の周知・広報および仮徴収期間の普通徴収切り替えの相談
環境課 環境衛生係	令和5年度末現在汚水処理普及率57%	補助金制度の広報（HPの更新、広報誌への掲載） 浄化槽業者へ進捗状況の情報提供
環境課 環境政策係	環境学習の機会を充実させ環境行動を促す	学校等での出前環境教室の開催 環境関係団体と連携したイベントの開催
社会福祉課 地域福祉係	食品ロスを防ぎ、生活困窮者に対する食糧品の確保	回収量500キロを目指す 前期と合わせて総回収量1,500キロを目指す
社会福祉課 障害者支援係	「ドリームまきのはら」の推進	市内の店舗及び庁舎販売の実施
子ども子育て課 子育て支援係	各種提出書類の郵送提出の推進	各種届出書類について、郵送による提出を推進し、来庁者を減らす
子ども子育て課 幼保支援係	保育園給食での地産地消の推進	保育園給食での地産地消の推進
福祉こども相談センター こども家庭係	相談記録等情報管理の電子化し情報を切れ目なく管理する。	相談記録を電算に入力し電子化を実施する。 福祉こども部内で電子化した支援経過を活用し、他課との共有を図る
福祉こども相談センター こども未来係	相談記録等情報管理の電子化し情報を切れ目なく管理する。	相談記録を電算に入力し電子化を実施する。 福祉こども部内で電子化した支援経過を活用し、他課との共有を図る
福祉こども相談センター 福祉相談支援係	各種マニュアルの作成をおこない業務の効率化を図る	各種マニュアル等を作成する 各種マニュアル等の整備
健康推進課 母子健康係	子どもが屋外での遊びや運動を楽しむ機会が増えるように、運動の必要性や方法について普及啓発する。	幼児期の子どもの運動を普及啓発する。
健康推進課 成人健康係	ローリングストック法の啓発を行い、家庭内の備蓄を増やし、賞味期限内に食材を使い切り、食品ロスの削減につなげる	食育講座、地区講座の際に講話や備蓄品を活用したレシピを配布する。
健康推進課 地域医療係	重症化リスクが高い方の接種率維持（令和5年度は70%接種率を目標に取り組む）	春接種における重症化リスクが高い方の接種率の向上 秋接種における重症化リスクが高い方の接種率の向上
長寿介護課 高齢者支援係	高齢者運転免許自主返納支援事業の取組推進	支援事業の広報活動等を行う
長寿介護課 地域包括ケア推進係	オンライン会議を活用する。会議資料の工夫。	オンライン会議の活用。 資料のデジタル化
長寿介護課 介護保険係	オンライン会議の活用及び介護保険指導の業務標準化	オンライン会議の活用推進。 介護保険実地指導の業務標準化。
農林水産課 農地農政係	耕作放棄地の解消及び担い手への集積	耕作放棄地の解消及び担い手への農地集積
農林水産課 特産係	森林環境教室を通じた森林の役割の理解促進	森林環境教室の開催
お茶振興課 お茶振興係	お茶の魅力のPR並びに環境に配慮した食生活および地産地消意識の向上	急須で淹れたリーフ茶、ティーバック茶のお茶の魅力浸透

部署名	目標	取組
お茶振興課 基盤整備係	適切な農業用施設の管理による周囲の自然環境の保全	農業用施設の定期点検の実施 多面的機能支払交付金の推進
商工観光課 観光振興係	LINEの登録者数を増やすことで、観光情報発信の電子化を図る。	イベント等にて、LINEのPR及び登録を促す。
商工観光課 商工振興係	中小企業支援事業まきサポのサポート拡大	講師の多様化を推進する。
企業立地推進課 企業立地係	市内企業への環境負荷意識の啓発及び市内企業の市PRブースでの環境啓発広報により、産業分野での環境負荷の低減を図る。	市内企業11社に依頼
建設課 管理係	職員同士で同じ方面に重複して行くことがないようにし、公用車の使用回数、走行距離を減少させるよう努め、排出されるCO2の削減を図る	朝礼等でその日のスケジュールを職員同士確認する
建設課 河川係	係内で、スケジュールを密にとり、現場に向かう方面が同じ場合には、乗りあうなどの対応をとりCo2発生を抑制する。	工事現場への出向回数と往復回数の削減。
建設課 道路係	工事進捗の遅延をなくす	工事現場への出向回数と往復回数の削減
建設課 維持係	市道の安全管理を目的とした道路パトロールの実施等による道路の穴空き等の早期発見により、年間の補修面積（容積）を減少させる。	前年度と比較し、補修面積（容積）を減少させる
公園公共建築課 公園緑化係	公園管理作業で排出される焼却物の減少。 花の会等緑化団体が目的、目標を持って緑化活動を行うことで、まちづくり、環境への意識付けを図る。	・草木等処理場への搬入量削減 ・緑化活動の必要性や目標を意識する
公園公共建築課 公共建築係	工事現場における建設副産物の削減、分別の徹底。 受注者に建設副産物の分別徹底を指導し、不適であれば改善を指導する。	現場立会い時、必ず廃棄及びリサイクルボックスの設置と中身を確認。
都市住宅課 都市計画係	屋外広告物の適切な指導による沿道景観の保全	安心安全を抱いてもらえるように屋外広告物についての適切な指導を実施する。
都市住宅課 住宅政策係	ニーズとストックの調和による移住定住の促進	移住定住の相談や、空き家の相談、また、市営住宅の入居希望者への対応により、移住定住の促進を図る。
水道課 業務係	紙を減らすため、水道料金納付方法の口座振替を推進する。	口座振替を推奨する。 口座振替率の83%を目指す。
水道課 工務係	有収率の増加	漏水調査業務委託を6月中に発注する。 調査結果を基に漏水修繕を行う。民地内漏水については修繕勧奨を行う。
新拠点整備室 事業推進係	リモート会議等の推進による環境負荷の軽減・業務上のコスト削減	通年で、遠方での打合せ等の回数を令和元年度比（合計20回）の5割減縮する。 前期は計2回以内を目標とする。

部署名	目標	取組
教育総務課 総務係	資料の電子化、ペーパーレス化によるCO2の削減	資料の更なる電子化を実施する。
教育総務課 施設係	全ての子供達に安全で効果的な学習環境を提供できる学校施設の維持・管理につとめる。	今年度設置空調は全てグリーン購入法適合基準品とする。また、空調を導入した際は、節電設定を行い使用電気量の削減に務める。
教育総務課 給食センター	調理時にでる野菜くずを減らすよう工夫をする。また、野菜くず及び給食残渣を再生可能エネルギーとして活用し、一般廃棄物を減少するよう努める。	丁寧な調理で食材の廃棄量を減らす。
学校再編推進室	学校施設整備基本構想策定に向けてチームで取り組む	業務進捗状況、課題などを共有することで効率化を図り、過当たりの残業時間を週10時間以内にする。
学校教育課 指導係	校長会をオンライン化し、燃料費削減、業務の効率化に繋げる。	校長会のオンライン化への移行
学校教育課 管理係	電子システムへの移行に伴い、事務手続きの効率化を目指す。	電子学齢簿の効率的な運用 児童・生徒の就学に関する書類の発行電子化
社会教育課 社会教育係	各種SNS等の利用推進	各事業の参加とりまとめを電子化する 理事会や会議の開催通知等メール活用出来る者は順次実施し紙の発送を取りやめていく
社会教育課 文化振興係	【牧之原市の偉人の顕彰】 田沼意次侯大河ドラマ誘致活動を通じ、牧之原市民としての誇りを醸成し、郷土愛を育む。	大河ドラマ誘致のための署名活動を行い、市民の郷土の偉人への誇りを醸成する
社会教育課 図書係	SDGsの仕組みの紹介と取組みの案内	関連書籍の紹介 関連する事業との協働により、事業の効率を図る
スポーツ推進課 スポーツ推進係	運動実施率の向上、運動実施環境の美化、啓蒙	・市民の運動実施率の停滞 ・アフターコロナ ・スポーツイベントによるごみ発生の抑制、普及啓発
会計課 出納係	迅速かつ正確な事務処理を達成し、時間外業務を削減	・会計規則、事務処理要領等の活用 ・事務作業の見直しによる会計処理の迅速化・正確化
議会事務局 総務係	タブレット活用によるペーパーレス化、議員研修等のオンライン化によるCO2削減。	定例会・委員会等のタブレット使用率90%を目指す。
監査委員事務局	監査における各部門のSDGsへの取り組みについての評価の実施	行政監査、財政援助団体等監査の実施
相良小学校	環境教育の充実を図る JRCの精神のもと、健康、安全、奉仕、国際理解、親善を大切に主体的に実践していく力を育てる	環境教育の充実 アルミ缶・エコキャップ回収（週1回）
地頭方小学校	環境教育の充実を図る 体験を通して地域への愛着を深める	環境活動の充実 体験活動の充実 委員会活動の充実
菅山小学校	○エコ活動の推進 ○環境教育や委員会活動を通じて、学校・家庭・地域でエコ活動に取り組む ○菅山の自然探検や栽培活動を通じて自然への愛着を深める	身近な環境を知り、より良い環境づくりを目指す PTAと協力して、環境活動を実施する

部署名	目標	取組
萩間小学校	環境教育の充実を図る。 体験活動を通して、自然を守り、生かす活動を実践する。 学校と家庭・地域が一体となったエコ活動の推進	体験活動の実施 委員会活動の充実 雑紙・エコキャップ・アルミ缶回収 ワライン打合せにより、 H° - H° - H° 化によるCO2削減
牧之原小学校	環境教育目標 「牧之原のよさを見つけ、考え、働きかける子」	・環境学習の推進 ・地域の自然環境や産業について興味関心を持つ ・リサイクル活動の推進
川崎小学校	環境教育の推進 節電・節水、廃棄物の削減などのエコ活動の推進	・栽培活動の充実 ・環境学習、委員会活動の充実 ・節電、節水、エコ活動の推進と定着
細江小学校	身近な環境に目を向け、住みやすい環境づくりをするために考え、実践していく力をつける	①環境委員会の活動 ②環境教育 ③エコリーダの活動 ④PTA活動
勝間田小学校	体験活動のねらいを明確にし、カリキュラムマネジメントを行うことで、学校教育全体を通して、「地球にやさしい環境」について子供たちが自分事として考える場を確保していく。 コミュニティ・スクールを通じて、家庭・地域と協働する地域とともにある学校を目指す。	①夏野菜栽培の実施 ②給食残量0作戦 ③資源回収の実施 ④ごみ減量への取組
坂部小学校	身近な環境を知り、働きかけ、さらによりよい環境づくりを目指して、夢中になって活動する子供の育成を図る。	環境教育の充実 体験活動の実施
相良中学校	環境について学び、日常生活で取り込んでいくことを通してこれからの社会を切り開く力を育成する。	委員会活動や各教科の授業において、環境教育の実施
榛原中学校	授業や委員会活動を通じてSDG'sを学び、身近な環境の維持向上につながる行動をする	委員会活動 各教科学習での環境教育 地域の方々との交流
牧之原中学校	環境への関心・知識を向上させ、環境に配慮した意識を持って生活できるようにする	栽培活動・リサイクル活動の充実
相良こども園	園児、保護者と一緒に園全体でエコ活動に対する意識を持って取り組む。	・アルミ缶回収・エコキャップ回収 ・雑紙、ダンボールの回収・ゴミの分別 ・野菜の栽培、収穫、クッキング
地頭方幼稚園	・季節の野菜を栽培し、収穫物を味わい、食への関心や意欲に繋げる。・園内の物を、活用したりリサイクルしたり、正しく処分したりする。	・地域への散歩、行事への参加 ・野菜の栽培、収穫・紙の有効利用・アルミ缶、ビンの回収 ・園庭の芝生の管理 ・ゴミの分別 ・園内整備

部署名	目標	取組
地頭方保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の野菜を栽培し、収穫物でクッキングを楽しむ。 ・家庭、職員とで雑紙や段ボール、アルミ缶の回収を行う。 ・ゴミを分別したり、雑紙を回収したりして、ゴミの減量化を図る。 ・空き箱で制作を楽しんだり、おもちゃを作って遊びに利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏野菜の栽培と収穫、クッキング ・ゴミの分別と雑紙、段ボールの回収 ・アルミ缶の回収 ・緑のカーテン ・リサイクル素材を遊びに活かす
牧之原保育園	<ul style="list-style-type: none"> ①節水・節電を心掛け、使用量前年度比減を目指す ②野菜の栽培やそれらを使ったクッキングを通して食事に対する意識の向上を目指す ③ごみを分別したり雑紙回収を行ったりして、ごみと資源の意識を持てるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコキャップの回収（周知・実施） ・節水に関すること ・夏野菜の栽培 ・ゴミの分別 ・緑のカーテン
坂部保育園	<p>エコに対する意識の継続とこれまで行ってきた取組の継続を実行する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶の回収 ・栽培活動 ・溜め水の使用

4 参考資料

4-1 浄化槽

合併処理浄化槽を設置すると、浄化槽法に基づいた検査や点検、また清掃が義務付けられています。合併処理浄化槽の機能を長続きさせるため、定期的な検査を実施しましょう。

(1) 法定検査（第7条・第11条義務）

検査内容

外観検査	設置状況・消毒実施状況・蚊ハエなど発生状況・悪臭発生状況など
水質検査	水素イオン濃度(pH)・溶存酸素量(DO)・透視度・残留塩素濃度など
書類検査	保存している保守点検記録・清掃記録

検査時期

ア 第7条検査

- ・浄化槽を設置して、初めに1回だけ行う。
- ・新設の半年後から2カ月の間の水質検査
- ・設置した浄化槽が有効に機能しているかを検査する。

イ 第11条検査

- ・7条検査を行った翌年から毎年1回行う。
- ・保守点検・清掃・法定検査の記録は3年間保存する。



検査機関

一般財団法人 静岡県生活科学検査センター(054-621-5030)

(2) 保守点検（第10条義務）

点検内容

- ・運転状況の調整修理や消毒薬の補充を実施する。

点検時期

- ・4カ月に1回以上実施する。

(3) 清掃（第10条義務）

清掃時期

- ・汚泥やスカムがたまると浄化槽機能が低下する為、年1回以上清掃し回復させる。

清掃業者

相良地区

東環クリーン(0548-52-0065)

榛原地区

榛原衛生社(0548-22-0839)



4-2 大気

(1) 大気の汚染に関する環境基準

(昭和48年5月8日 環境庁告示第25号制定)

物質	環境上の条件（設定年月日など）	測定方法
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	溶液導電率法又は紫外線蛍光法
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	ザルツマン試薬を用いる吸光度法又はオゾンを用いる化学発光法
光化学オキシダント (OX)	1時間値が0.06ppm以下であること。	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	非分散型赤外分析計を用いる方法
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	1年平均値が15µg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35µg/m ³ 以下であること。	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定器による方法
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については適用しない。 2. 浮遊粒子状物質とは大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が10µm以下のものをいう。 3. 二酸化窒素について、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあつては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることをとらないよう努めるものとする。 4. 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。 5. 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であつて、粒径が2.5µmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。 	

(2) 有害大気汚染物質(ベンゼン等)に関する環境基準

(平成9年2月4日 環境省告示第4号制定)

物 質	環境上の条件	測定方法
ベ ン ゼ ン	1年平均値が 0.003mg/m ³ 以下であること。	キャニスター又は捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法、または、これと同等以上の性能を有すると認められる方法。
トリクロロエチレン	1年平均値が 0.13mg/m ³ 以下であること。	
テトラクロロエチレン	1年平均値が 0.2mg/m ³ 以下であること。	
ジクロロメタン	1年平均値が 0.15mg/m ³ 以下であること。	
備考	1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。 2. ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準は、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとする。	

[大気汚染に係る指針]

・光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針

光化学オキシダントの日最高 1 時間値 0.06ppm に対応する午前 6 時から 9 時までの非メタン炭化水素の 3 時間平均値は、0.20ppmC から 0.31ppmC の範囲にある。
(S51.8.13 通知)

(3) 光化学オキシダント

注意報等の発令基準

各観測ポイントにおける気象条件等を考慮し、次の注意報等が発令される。

発令区分	光化学オキシダント濃度
注 意 報	1時間値0.12ppm以上 + 大気汚染状態が継続し被害が発生すると認められるとき。
警 報	1時間値0.24ppm以上 + 大気汚染状態が継続すると認められるとき。
重大緊急警報	1時間値0.40ppm以上 + 大気汚染状態が継続すると認められるとき。

4-3 水質

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

(昭和46年12月28日環境庁告示第59号制定)

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003mg/ℓ以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
鉛	0.01mg/ℓ以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
六価クロム	0.05mg/ℓ以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
砒素	0.01mg/ℓ以下	チウラム	0.006mg/ℓ以下
総水銀	0.0005mg/ℓ以下	シマジン	0.003mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下
P C B	検出されないこと	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	セレン	0.01mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	ふっ素	0.8mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	ほう素	1mg/ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下		
備考	1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2. 「検出されないこと」とは、昭和46年環境庁告示59号に定める方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。 3. 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。 4. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本工業規格 K0102 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと同規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。		

(2) 生活環境の保全に関する環境基準

ア 河川（湖沼を除く。）

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該水域
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 自然環境保全及びA 以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/ 100mℓ以下	水域類型ごとに指定する水域
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100mℓ以下	
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲 げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5,000MPN/ 100mℓ以下	
C	水産3級 工業用水1級及びD 以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	-	
D	工業用水2級 農業用水及びEの欄に掲 げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	-	
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊 が認められないこと	2mg/ℓ以上	-	
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基準値は、日間平均値とする。 2. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 3. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの 4. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用 水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用 5. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの 6. 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度 						

イ 湖沼 (天然湖沼及び貯水量が1,000万m³以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該水域 水質類型として指定する水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	1mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/ 100mℓ以下	
A	水道2、3級 水産2級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100mℓ以下	
B	水産3級 工業用水1級 農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	15mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	-	
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊 が認められないこと。	2mg/ℓ以上	-	
備考	1. 基準値は、日間平均値とする。 2. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 3. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 水道2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの 4. 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用水産3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用 5. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの 6. 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度 7. 水産1級、2級及び3級については、当分の間、浮遊物質の項目の基準値は適用しない。						

ウ 海域

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該水域 水質類型として指定する水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽出物質(油 分等)	
A	水産1級 水浴 自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100mℓ以下	検出されないこと	
B	水産2級 工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	-	検出されないこと	
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	-	-	
備考	1. 基準値は、日間平均値とする。 2. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 3. 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用 4. 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度 5. 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数 70MPN/100mL以下とする。						

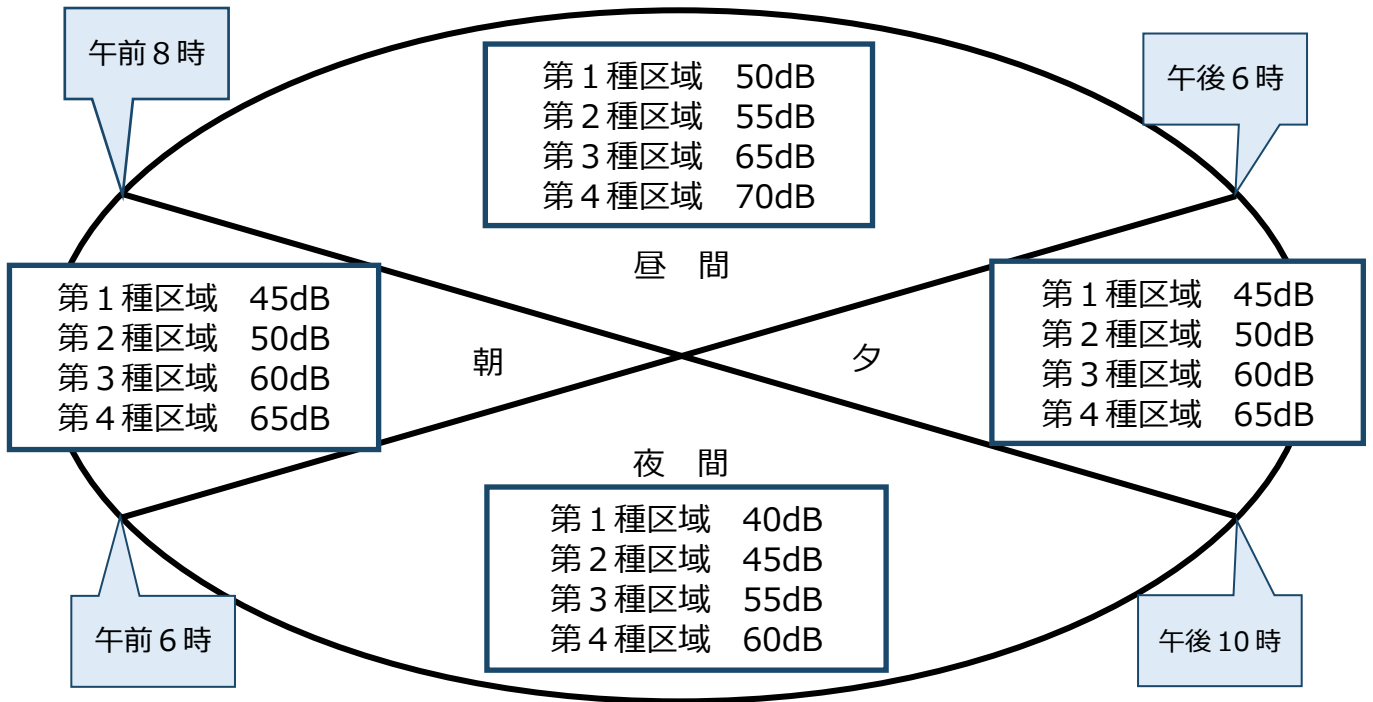
(3) 地下水の水質汚濁に関する環境基準について

(平成9年3月13日環境庁告示第10号制定)

項 目		基準値	項 目		基準値
カドミウム		0.003mg/ℓ以下	1,1,1-トリクロロエタン		1 mg/ℓ以下
全シアン		検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン		0.006mg/ℓ以下
鉛		0.01mg/ℓ以下	トリクロロエチレン		0.01mg/ℓ以下
六価クロム		0.05mg/ℓ以下	テトラクロロエチレン		0.01mg/ℓ以下
砒素		0.01mg/ℓ以下	1,3-ジクロロプロパン		0.002mg/ℓ以下
総水銀		0.0005mg/ℓ以下	チウラム		0.006mg/ℓ以下
アルキル水銀		検出されないこと	シマジン		0.003mg/ℓ以下
P C B		検出されないこと	チオベンカルブ		0.02mg/ℓ以下
ジクロロメタン		0.02mg/ℓ以下	ベンゼン		0.01mg/ℓ以下
四塩化炭素		0.002mg/ℓ以下	セレン		0.01mg/ℓ以下
クロロエチレン		0.002 mg/ℓ以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		10mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン		0.004mg/ℓ以下	ふっ素		0.8mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン		0.1mg/ℓ以下	ほう素		1mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/ℓ以下	1,4 ジオキサン		0.05mg/ℓ以下
備考	1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2. 「検出されないこと」とは、昭和46年環境庁告示59号に定める方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。 3. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本産業規格 K0102 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。 4. 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 により測定されたシス体の濃度と規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1 により測定されたトランス体の濃度の和とする。				

4-4 騒音

(1) 規制基準



(2) 規制区域

区域	騒音規制法	県条例（県内全域が対象）
第1種	第1種低層住居専用地域	第1種低層住居専用地域、 第2種低層住居専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域
第2種	第2種中高層住居専用地域、 第1種住居地域、 第2種住居地域、 都市計画区域内の用途地域の定め のない地域	第1種区域、 第3種区域、 第4種区域、 } 以外の地域 都市計画区域外の用途地域の定めのない地域など
第3種	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区以外の分区(用途地域内の区域を除く。)
第4種	工業地域	工業地域、 工業専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区（用途地域のない区域を除く。）

※ 環境保全協定や公害防止協定において数値が個別に変更されている場合があります。

(3) 騒音に係る環境基準

(平成10年9月30日環境庁告示第64号制定)

ア 一般地域

地域類型	基準値	
	昼間(午前6時～午後10時)	夜間(午後10時～午前6時)
AA	50dB以下	40dB以下
A及びB	55dB以下	45dB以下
C	60dB以下	50dB以下

イ 道路に面する地域

地域の区分	基準値	
	昼間(午前6時～午後10時)	夜間(午後10時～午前6時)
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60dB以下	55dB以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65dB以下	60dB以下
備考	車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。	

ウ 幹線交通を担う道路に近接する空間

基準値	
昼間(午前6時～午後10時)	夜間(午後10時～午前6時)
70dB以下	65dB以下
備考	個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45dB以下、夜間にあっては40dB以下)によることができる。

○ 騒音に係る環境基準の地域のタイプの指定

(平成11年3月26日 静岡県告示第277号制定)

地域類型	該当地域
A	騒音規制法に基づく第1種地域並びに騒音規制法に基づく第2種地域のうち第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域
B	騒音規制法に基づく第2種地域で、Aの地域の類型を当てはめる地域以外の地域
C	騒音規制法に基づく第3種及び第4種地域

(4) 航空機騒音に係る基準

(昭和48年12月27日環境庁告示第154号制定)

地域類型	基準値 (単位 Lden)
I	57dB以下
II	62dB以下

(注) Iをあてはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とし、IIをあてはめる地域はI以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

○航空機騒音に係る環境基準の地域のタイプの指定（平成9年3月28日 静岡県告示第344号の3制定）

地域類型	該当地域
I	別表に掲げる地域のうち第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域及び田園住居地域
II	別表に掲げる地域のうちIの地域の類型を当てはめる地域以外の地域(工業専用地域、飛行場及び空港敷地内を除く。)

別表

1	浜松市、磐田市、袋井市、浜北市町の区域のうち別図1に表示する地域
2	焼津市の区域のうち別図2に表示する地域
3	島田市、牧之原市及び吉田町の区域のうち別図3に表示する地域
備考	この表に掲げる市町の区分は、平成21年3月31日における行政区画によって表示されたものとする。

別図1、別図2及び別図3（省略）

(5) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準

(昭和50年7月29日環境庁告示第46号制定)

ア 環境基準

地域類型	基準値
I	70dB 以下
II	75dB 以下

(注1) Iをあてはめる地域は、主として住居の用に供される地域とし、IIをあてはめる地域は商工業用の用に供される地域等I以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

(2)①の環境基準は、午前6時から午後12時までの間の新幹線鉄道騒音に適用するものとする。

イ 達成目標期間

環境基準は、関係行政機関及び関係地方公共団体の協力のもとに、新幹線鉄道の沿線区域の区分ごとに次表の達成目標期間の欄に掲げる期間を目途として達成され、又は維持されるよう努めるものとする。この場合において、新幹線鉄道騒音の防止施策を総合的に講じても当該達成目標期間で環境基準を達成することが困難と考えられる区域においては、家屋の防音工事等を行うことにより環境基準が達成された場合と同等の屋内環境が保持されるようにするものとする。なお、環境基準の達成基準努力にもかかわらず、達成目標期間内にその達成ができなかった区域が生じた場合においても、可及的速やかに環境基準が達成されるよう努めるものとする。

以下（次表等）省略

(6) 新幹線騒音に係る環境基準の地域のタイプの指定

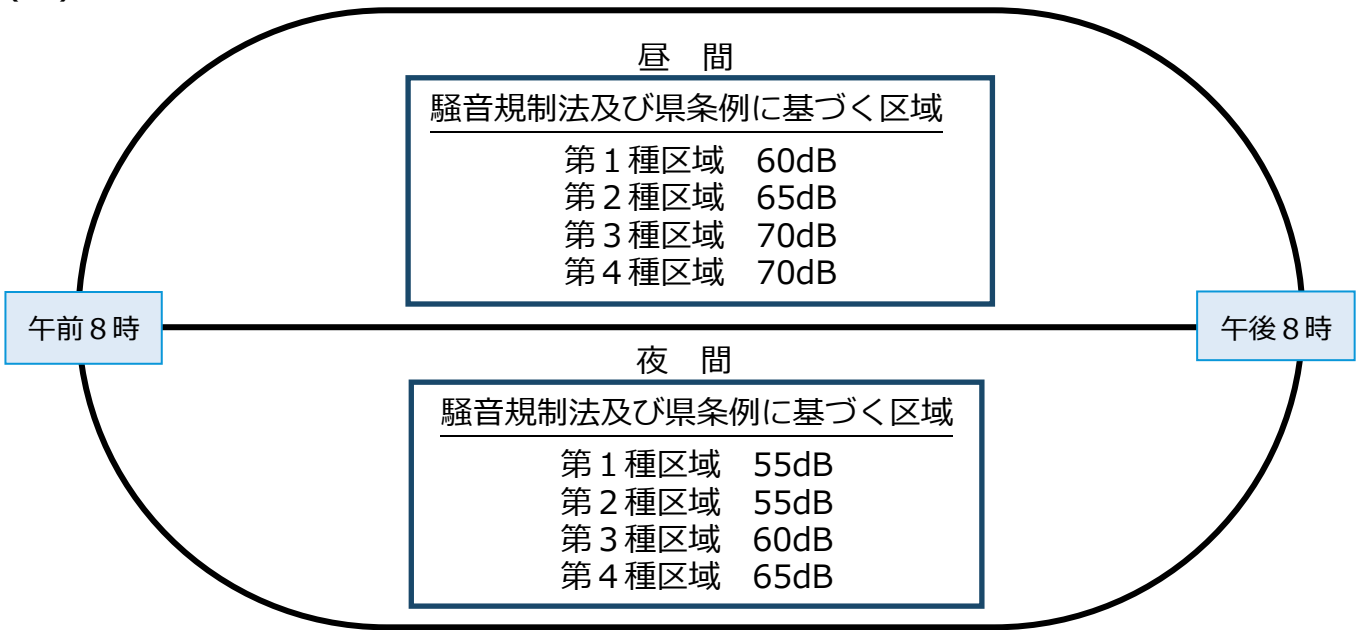
(平成9年3月28日 静岡県告示第344号の4制定)

地域類型	該当地域
I	別表に規定する地域のうち第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、及び田園住居地域並びに都市計画区域内の用途の定めのない地域
II	別表に規定する区域のうち近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

別表 別図1から5まで（省略）

静岡県内に敷設された新幹線鉄道の軌道の中心線から両側にそれぞれ400m以内の区域（富士川、安倍川、大井川及び天竜川の橋りょうにかかる部分については別図1から4までに表示する区域とし、トンネル、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条の規定により定められた工業専用地域、河川法（昭和39年法律167号）第6条第1項に規定する河川区域、地方自治法（昭和22年法律第617号）第252条の19第1項の指定都市市内を含む区域(新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型を指定する地域が2以上の市町の区域となる場合を除く。)及び別図5に表示する区域を除く。)

4-5 振動
 (1) 規制基準



(2) 規制区域

区域	騒音規制法	県条例（県内全域が対象）
第1種	第1種低層住居専用地域	第1種低層住居専用地域、 第2種低層住居専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域
第2種	第2種中高層住居専用地域、 第1種住居地域、 第2種住居地域、 都市計画区域内の用途地域の定め のない地域	第1種区域、 第3種区域、 第4種区域、 } 以外の地域 準都市計画区域など
第3種	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区以外の分区(用途地域内の区域を除く。)
第4種	工業地域	工業地域、 工業専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区（用途地域のない区域を除く。）

※ 環境保全協定や公害防止協定において数値が個別に変更されている場合があります。

○ 環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について [指針]

(ア) 新幹線鉄道振動の補正加速度レベルが、70dBを超える地域について緊急に振動源及び障害防止対策等を講ずること。
(イ) 病院、学校その他特に静穏の保持を要する施設の存する地域については、特段の配慮をするとともに、可及的速やかに措置すること。

4-6 土壌（土壌の汚染に係る環境基準）

（平成3年8月23日環境庁告示第46号）

項目	環境上の条件
カドミウム	検液1ℓにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地においては、米1kgにつき0.4mg未満であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐（りん）	検液中に検出されないこと。
鉛	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
六価クロム	検液1ℓにつき0.05mg以下であること。
砒（ひ）素	検液1ℓにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地(田に限る。)においては、土壌1kgにつき15mg未満であること。
総水銀	検液1ℓにつき0.0005mg以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
P C B	検液中に検出されないこと。
銅	農用地(田に限る。)において、土壌1kgにつき125mg未満であること。
ジクロロメタン	検液1ℓにつき0.02mg以下であること。
四塩化炭素	検液1ℓにつき0.002mg以下であること。
クロロエチレン	検液1ℓにつき0.002mg以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液1ℓにつき0.004mg以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液1ℓにつき0.1mg以下であること。
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液1ℓにつき0.04mg以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液1ℓにつき1mg以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液1ℓにつき0.006mg以下であること。
トリクロロエチレン	検液1ℓにつき0.03mg以下であること。
テトラクロロエチレン	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液1ℓにつき0.002mg以下であること。
チウラム	検液1ℓにつき0.006mg以下であること。
シマジン	検液1ℓにつき0.003mg以下であること。
チオベンカルブ	検液1ℓにつき0.02mg以下であること。
ベンゼン	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。

項目	環境上の条件
セレン	検液 1 ℓ につき 0.01mg 以下であること。
ふっ素	検液 1 ℓ につき 0.8mg 以下であること。
ほう素	検液 1 ℓ につき 1 mg 以下であること。
1,4-ジオキサン	検液 1 ℓ につき 0.05mg 以下であること。

4-7 化学物質（ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準）

（平成 11 年 12 月 27 日環境庁告示第 68 号）

媒体	基準値	備考
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	1. 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。 2. 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とする。 3. 土壌にあつては、環境基準が達成されている場合であつて、土壌中のダイオキシン類の量が 250pg-TEQ/ g 以上の場合には、必要な調査を実施することとする。
水質 （水底の底質を除く）	1 pg-TEQ/ ℓ 以下	
水底の底質	150pg-TEQ/g 以下	
土壌	1,000pg-TEQ/g 以下	

4-8 かおり・悪臭

(1) かおり

平成 13 年に環境省が日本各地から選定した「かおり風景 100 選」に本市を含む「牧之原・川根路のお茶の風景」が選ばれています。自然や生活、文化に根ざした香りのある地域として選定されたものです。



(2) 臭気指数の規制基準

（平成 24 年 3 月 30 日牧之原市告示第 94 号）

規制基準に係る区域の区分	臭気指数
牧之原市全域	15

4-9 令和4年度手数料及び補助金額

(1) 手数料

ア 畜犬手数料

	手数料	頻度	再交付手数料	備考
畜犬登録	3,000円	1回/頭	1,600円	転入時の登録料は無料
狂犬病注射	550円	1回/年	340円	注射済票の交付手数料

イ 一般廃棄物収集運搬業許可 申請手数料

手数料	許可期間	備考
5,000円	2年	許可を受けるための審査手数料

(2) 補助金等

ア ごみ集積施設設置補助金

補助額 … 設置費（税込）の5割または50,000円のいずれか少ない額

イ 資源集団回収奨励金

奨励金 … 2円/kg

対象 … 新聞、ダンボール、雑誌、雑紙、牛乳パック、アルミ缶、古布類

ウ 牧之原市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成事業

市の指定獣医のもとで行う飼い主のいない猫の不妊・去勢手術と、術後を判別するための耳V字カット手術費用の一部を助成

【不妊手術】手術費（税込）の6割または10,000円のいずれか少ない額

【去勢手術】手術費（税込）の6割または5,000円のいずれか少ない額

エ 浄化槽補助金額

	補助金額	付替補助額	【付替補助の条件】
5人槽	199千円	332千円	◆ 建築確認を伴わない。 ◆ 「単独処理浄化槽」「くみ取り式トイレ」から「合併処理浄化槽」への付替え変更のみ補助対象
7人槽	248千円	414千円	
10人槽	328千円	548千円	

※ 特別推進地区については別途上乘せあり

※ 補助額は上限額であり、実際の工事費によっては変動する可能性あり

オ 自然エネルギー利用推進事業

① 自然循環型太陽熱温水器

住宅の屋根等への設置に適した、太陽熱エネルギーを集熱器により集めて給湯に利用するシステムで、貯湯部分と集熱器部分が一体型のもの

補助額は1基当たり15,000円

② 強制循環型太陽熱利用システム

住宅の屋根等への設置に適した、不凍液等を強制循環する太陽熱集熱器と蓄熱槽から構成され、主に給湯に利用するシステムをいう。

補助額は1基当たり30,000円

カ 創エネ・省エネ・蓄エネ推進事業費

① 省エネルギー住宅新築・改修補助金

BELS（建築物の省エネルギー性能を表示する第三者認定制度）の評価においてゼロエネ相当と評価された戸建て住宅の新築または改修を行う者

補助額は最大10万円（市外業者が工事を行う場合最大8万円）

② 家庭用リチウムイオン蓄電池設置補助金

自己所有の住宅に家庭用リチウムイオン蓄電池及び電力変換装置（インバータ、コンバータ、パワーコンディショナ等）の設置を行う者

補助額は最大10万円（市外業者が設置工事を行う場合最大8万円）

③ 太陽光発電システム設置補助金

自己所有の住宅に太陽光発電システムの設置を行う者

補助金額は最大5万円（市外業者が設置工事を行う場合最大4万円）



®環境省

エコアクション21

認証番号 0001722

令和5年版 牧之原市の環境（別冊）
エコアクション21・地球温暖化対策実行計画
環境活動レポート

牧之原市 市民生活部 環境課
〒421-0592 牧之原市相良275番地
[TEL]0548-53-2609 [FAX]0548-53-2889
[E-mail]kankyo@city.makinohara.lg.jp